

9 月 7 日 ( 第 3 号 )

# 令和4年豊能町議会9月定例会議会議録目次

令和4年9月7日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	4
（一般質問）	
小寺正人	4
吉田正子	14
寺脇直子	25
秋元美智子	33
才脇明美	45
（総括質疑）	
第31号議案	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
第32号議案	豊能町職員の降給に関する条例制定の件
第33号議案	豊能町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定の件
第34号議案	豊能町議会議員及び豊能町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例改正の件
第35号議案	職員の定年等に関する条例改正の件
第36号議案	豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件
第37号議案	豊能町税条例等改正の件

第38号議案	豊能町後期高齢者医療に関する条例改正の件	
第39号議案	豊能町農地災害復旧事業の施行について	
第40号議案	豊能町過疎地域持続的発展計画を定めることについて	
第41号議案	令和4年度豊能町一般会計補正予算（第4回）の件	
第42号議案	令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件	
第43号議案	令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件	
第1号認定	令和3年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について	
第2号認定	令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第3号認定	令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について	
第4号認定	令和3年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
第5号認定	令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第6号認定	令和3年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
散 会 の 宣 告	.....	57

## 令和4年豊能町議会9月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 令和4年9月7日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

2番	才脇 明美	3番	吉田 正子
4番	中川 敦司	5番	寺脇 直子
6番	管野英美子	7番	永谷 幸弘
8番	永並 啓	9番	小寺 正人
10番	秋元美智子	11番	高尾 靖子
12番	川上 勲		

欠席議員 1番 池田 忠史

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	小森 進
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	入江 太志		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

## 議事日程

令和4年9月7日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第31号議案 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
- 第32号議案 豊能町職員の降給に関する条例制定の件
- 第33号議案 豊能町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定の件
- 第34号議案 豊能町議会議員及び豊能町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例改正の件
- 第35号議案 職員の定年等に関する条例改正の件
- 第36号議案 豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件
- 第37号議案 豊能町税条例等改正の件
- 第38号議案 豊能町後期高齢者医療に関する条例改正の件
- 第39号議案 豊能町農地災害復旧事業の施行について
- 第40号議案 豊能町過疎地域持続的発展計画を定めることについて
- 第41号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第4回）の件
- 第42号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
- 第43号議案 令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
- 第1号認定 令和3年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第2号認定 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第3号認定 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第4号認定 令和3年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5号認定 令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳

入歳出決算の認定について  
第6号認定 令和3年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出  
決算の認定について

開議 午前9時30分

○議長（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

小寺正人議員を指名します。

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

9番、小寺正人でございます。

本年の7月10日、参議院議員選挙が行われました。ロシアがウクライナに侵攻して5カ月半たったぐらいだったと思いますが、そもそも参議院選挙が国民から一番遠い選挙と言われていています。今回は、当然国防やとか、憲法改正の問題が争点になるものだと思っておりましたが、何かその気配もなく空振りに終わったような感じがします。何か物足りなさを感じました。

今回の参議院選挙並びに選挙結果を、住民に一番近い自治体の首長としては、どのように受け止められたのかお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おはようございます。

国民から一番遠い選挙ということでございますけれども、私が今回の選挙を見たときですけれども、10代、20代、30代の投票

率が非常に低いということです。衆議院議員と比べますと10ポイントぐらいの差がついているというところがございます。誰に入れていいのか、選挙区が非常に広くてということが今回の中で特に感じたところがございます。

町政から考えますと、私たちが要望していくというのは、関係諸官庁のところに要望、制度・政策、予算関係も持っていくので、あまり衆議院、参議院の議員という形ではなくて、制度・政策、本町のためにどういう活動をしていただけるかというのを注視していきます。

ただ、国民の皆さんに関しましては、もっと政治的な関心、特に若年層の方々に参画いただけるようにしていかないといけないと思っております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

3年ほど前から、コロナコロナと毎日毎日朝昼晩テレビが、どこの局を回しても出てきました。もううんざりだなと僕自身は思っておりましたけど、今回、ウクライナにロシアが侵攻したやつ、初めは出てたみたいだけど、だんだん消えていったんですよね。

何で消えていったかということ、どうも視聴者が戦争のあれを見るのがつらいという何かあるそうです。それで、それを出すとみんながテレビを切り替えると、そんな傾向なんだそうです。だから、何か知らんけど、あまり見るものがなくなっていると、でも、戦争ははまだ行われているというのが実情ですよね。

次に行きます。

これは、ちょっと私が非常に勘違いしてしまっていました。大阪スマートシティパートナーズフォーラムが行う実証実験、これ

は大阪府がお金を全額出していると、それに対して今、行おうとしているデジタル田園都市構想の実証実験は、豊能町も半分出さないかと、予算が出てきたりするので、何かおかしいなと思ってた。

基本的には、こういう世の中になっていくんだから、そういうことをやっていくのは必要やとずっと思っているの、反対することはないんです。とにかく勘違いして通告書に書いてしまっているの、松本まちづくり調整監に、ちょっと勘違いしましたので内容が変わるかもしれませんという了解を得て、質問します。

まず、スマートシティフォーラム実証実験とデジタル田園都市構想の実証実験の違いはどのようなところにあるのか、御説明ください。

○議長（管野英美子君）

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

おはようございます、松本でございます。

御質問についてですが、まず最初に、大阪スマートシティパートナーズフォーラムの御説明をさせていただきたいと思います。

大阪スマートシティパートナーズフォーラムは、大阪モデルのスマートシティの実現に向けた取組を推進するものでございまして、大阪府は少子高齢化や人口減少、あと、ポストコロナへの対応など、大阪府や府内43市町村の持つ課題の見える化及び課題解決に向けたソリューションを持つ企業と企業、行政をつなぐコーディネートプロジェクトの推進やテーマに応じたワークショップやセミナーの開催、大阪のスマートシティ推進に関する幅広い情報発信により、大阪府内43市町村、企業、大学、シビックテック等と連携して、大阪モデルのスマートシティの実現に向けた取組を推進しているものでございます。

豊能町におきましては、この大阪スマートシティパートナーズフォーラムにおきまして、「高齢者に優しいまちづくり」、「子育てしやすいまちづくり」を指すということで、企業に豊能町の現在の課題等を提案したところでございます。

大阪スマートシティパートナーズフォーラムにいらっしゃる中で、40社ほどが豊能町のほうに、何かできることはないかというようなことを言ってきていただきまして、その企業体が豊能町と一緒に取り組んでいこうということで進めているのが、豊能町でのスマートシティの取組になります。

今年度につきましては、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金事業の採択を受けましたので、予算につきましては、このスマートシティを進めていく上でのイニシャルコストとして、効果的に活用してまいりたい、このように考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

それで、プレミアム商品券事業がもう現在動き始めていると思います。チラシなんかも家庭に回って、当選しましたとか、そういう通知も来ております。

ところが、それを見て、使える店舗が非常に限られてて、こんなところまでわざわざ行けるかと、どこで使うんやということで不評であると聞いているんです。現在、どのような評判が立ってて、どのように進んでいるのかというのか、現況の説明をお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

デジタル地域通貨事業につきましては、

町内の消費喚起、デジタルの力を活用した地域経済の活性化及びキャッシュレス決済の普及等を図る目的で、7月1日より運用を開始しております。

プレミアム商品券について、現在進めている中の課題等についての御質問でございますが、まず、利用者からの意見として、「加盟店が少ない」、「予想していたスーパーなどの店舗が入っていない」などの意見があり、現在、これは課題となっております。現在も加盟店の拡大に努めているところでございまして、西地区にあるスーパーについても加盟いただけないかを継続協議中でございます。

次に、現在約900口の余剰が出ております。こちらについては第2弾として販売を予定しております。9月中旬頃からお申込みいただけるよう、ホームページ、町内掲示板、自治会などに随時、周知を進めていくというふうに進めていこうと思っております。

3つ目の課題につきましては、スマートフォンをお持ちでない方への対応でございます。以前から御提案いただいております、端末を全戸に配布してはどうかなど、いろいろな御意見を賜っておりますが、公平性を十分に理解した上で、御自宅での通信環境の問題、スマートフォンの使用方法について、まず御理解いただく機会を設ける必要があるのではないかなど、一定の整理を行いつつながら現在検討しているところでございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

そもそも誰が対象者になっているかというと、住民が対象者になっていると、それから、お店も、対象になっているのは町内のお店ですよ。そうすると、それに豊能

町が間に入っているということですけど、お店が入ってないって、さっきおっしゃったようにスーパーなんか使いたいのところのお店が全然入ってへん、遠いところまで車を10キロメートルほど飛ばして行かなあかんのかと、それを利用するたびに何回もそこへ行かないかと。そういうことは、原則でけへんよ。と。

それで、もう一つあるのか、使用に期限がある。この間にこれ使ってちょうだいということを出されているから、使うほうは使ったらいいと思うんですけど、それを受け入れるための機器とかアプリなんかを、お店が用意せんといけないんですよ。店には何も補助金なんか下りないんだから、2か月、3か月の期間内でその機会はオシヤカになると、そんなことに投資でけへんやないですかということ、大手といえども乗ってきてないというのが現状じゃないかなと思うんですけど、どうお考えですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

大手スーパーの対応についての御質問だと思いますが、現在、大手スーパーとも協議を継続しているところなんです。府下のどの自治体もキャッシュレスを進めたい、いろいろな形で会社のほうにはどのようにしていけばいいとか、あと、こういう形で進めていきますのでお願いしますというような話はたくさんの方から来ている、企業としては、できたらこれ府下全体同じ形にしてパッケージにしてもらえると、お買い物される方は、豊能町だけではなくて、そのスーパー、府内たくさんの方のところにあるところに行くわけですから、そうすることによって、企業として経営のほうも成り立っていくのだと、そういうようなことを

言っていただいておりますので、こちらについては、先ほど御説明しました、大阪スマートシティパートナーズフォーラムのほうにも現在進めておりますが、こういう課題が府下で出ておりますということは申しているところでございます。

あと、店舗についてですが、7月からしてまいりまして、お支払いをし始めているところでございます。一番お支払いをしているところが多いのは、調剤薬局でございます。調剤薬局が1番、その次にスーパー、スーパーでの登録は東地区しかございませんので、東地区のスーパー、コンビニ、この辺りが一番お使いいただいているところということが、今のところ分かっておりません。

以上です。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

この件については、もうちょっと後でもう一回お話ししたいと思います。

次に、AIオンデマンド交通の実証実験が阪急バスと共同で、新しい交通手段であるAIオンデマンド交通を導入するとの報道資料が提供されたと。それも、我々の手元にも提供されたということですよ。

それを見ながら、三、四日前の日曜日の夕方だったと思うんですけど、テレビ番組でちょうどそれ関連の特集みたいな感じで映像が流れテレビの中です。じっと見たら、茨城県境町っていうか、一番南のほうの埼玉県よりの町みたいですけど、AIオンデマンドバスが運行されてる、それも無人で運行されてる。何かフランスの企業から3台購入して、前にも後ろにも走れると、運転席らしきものもないと、係員が操作とかしてるらしいけど、基本的には無人で走れるということをやってみました。それ

をやっているのがソフトバンク系の子会社かな、がやってて、それをあちこちでやろうとしてるんだと思いますけど、テレビ見ているときに、これでいいんじゃないのと、もうでき上がってて、もう1年ほど走ってるんで、無人で同じように町内を走っていると。そういうふう感じたわけですよ。

だから、何で無人運行をしなかったのと、考えなかったのというのをお聞きしたいです。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

無人でのAIオンデマンドバスの可能性についてということでございますが、府下では今、河内長野市が無人でのオンデマンドバスを実証できないかという取組をされていらっしゃいます。

私たちも見に行ってきました。もともと今は有人でされていて、受付・予約をした上で走らせていて、ポイント数がかなりあるところを、家の近くから乗っていただいて目的地まで移動するというものでございました。

目指すべきところはそこなのかなというふうに思いながら試乗してまいりましたが、そこに行きつくまでに、まず今回、実証実験させていただく1か月は、住民の方にAIオンデマンド交通というのはこういうものだというのを見ていただく、そういうことをしようとしているんですけど、そこからの始まりかと思っています。

公安委員会等の調整が必要でして、道路に自動運転をするための装置を埋め込まないといけない、そんな話もいろいろ課題として出てきますので、先に目指すものは無人なのかもしれないですけども、今は着

実に有人でどれぐらい皆さんの御利用が進めていけるものなのかというものを見ながらですね、今年度と来年度の2年間、A I オンデマンド交通の実証実験を進めていきたいとこのように考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

私はちょっと考えて、こういうバス、福祉バスに近い交通弱者対策のバスということで、視察も何件か行ったりもしてます。そのときに聞いたのが、今現在、生業にしている交通事業者を潰すようなことをしたら逆効果だから、あまり便利にしたらあかんと、あくまで弱者を助けるために走らせると、だから、多少の不便さは享受してもらいたいということをおっしゃっていました。鹿児島県出水市ぐらいだったかな。

もう一つ気になっているのが、後でまた言いますけど、2月だけになってるんですね、ひと月だけの実験になっていると。持続性がないようなやつにお金を出すんですかと。2月1日から2月28日までのために、豊能町は半分出すんですかと。こんな財政難のときに。それがものすごく気になったんです。

それは解決というか、見てたらだんだん分かってきたので、それは後で話しますけど、事業に持続性があるのかどうか、一応お尋ねしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

まず初めに、A I オンデマンド交通に至った経緯の中で、阪急バスと大阪府と勉強会をずっと重ねてきたというものがございます。その中で、A I オンデマンド交通というものを阪急バス、民間としても進めて

いきたいと、雇用の問題ですとか、空気を乗せて走らせるバスというのを民間としても維持していきにくくなっている、ひいては、何も手を打たなければ、乗っていただく方が少ない便から減便していくというようなことをおっしゃってしまして、うちの町としては、それは非常に町の衰退になっていくので困るということで、勉強会をしてまいりました。

その中で出てきたのが、このA I オンデマンド交通の実証実験でございまして、阪急バスは豊能町をフィールドにしますが、これがうまくいけば、同じような課題を抱えている近隣の山あいの阪急バスの運行についても考えていきたいというようなこともおっしゃっていました。

行く行くは、交通は、必要なときに乗っていくようなA I オンデマンド交通のようなものが普及していくのではないかとというふう勉強会の中で考えておりまして、今後は、そちらの方向での検討を進めていくということで、豊能町は令和6年度に交通計画を立てていきます。今回の実証実験、来年度の実験、このようなものを併せて交通計画のほうにつなげていくということで、方向性としては、交通計画の中で豊能町のまちの交通をどうしていくかということを示していきたいとこのように考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

見て、直感的に、何か詰めが甘いんじゃないかと思ったわけですよ。何をやるんやろうと思って、データだけはタブレットに送られているのでちょっと見てみたら、意外なことに気がついたので聞いてもらいたいですけど。

1年前の9月に岸田内閣が誕生しました。

このときの首相肝入りの政策の1つとして、デジタル田園都市構想が打ち上げられたと。先月の8月10日に第2次岸田内閣発足して、河野太郎さんがデジタル庁大臣に任官されました。これが岸田内閣の主要な施策だということを表に出したと、こういうことですよね。

要するに、まだ約1年、一年経ってないかな。約一年ですわ。岸田内閣が発足してです。今年、令和4年2月8日付で内閣府地方創生推進室というところがデジタル田園都市国家構想推進交付金についてという文書を流したんですよね。200億円をそこへつけたと。それを我が豊能町が、何と令和3年度補正予算、2月やからね、3月までもう2か月足らずの間に、この200億円の約3億9,000万円を取りに行行って採択された。その過程がタブレット見てたら書いてあるので、ちょっと読んでみます。

1番目、5月10日に事業計画書を提出したと。もう電光石火の作業ですよね。そのひと月後、6月16日に国の補正予算が可決したと。次に、その次の日6月17日にTYPE2の採用が決定して、事業費3億9,000万円を獲得したと。それで、6月23日に交付申請書を国に提出したと、またその1週間後に交付決定されたと、7月から8月にサービス内容について各分科会で検討した、要するに、それを行う原課と企業が検討に入って方向性を決定したと、8月31日に業務委託契約を締結したという、とにかくめちゃくちゃ早いスピードでこの仕事をやったということです。だから、これやったら詰めが甘いのも仕様がないなと思いました、私自身は。

その主なるサービスの実装時期、これがいっぱい申請していて、一つが9月にデジタル行政をやると、11月にはヘルスケアをやると、12月には見守りサービスをやる、

同じく子育て関連のサービスを行うと、1月に地域経済について行うと、1月にデジタル行政について行う、それから同じく1月にインフラについて行うと、2月にモビリティ、これがAIデマンドバスの話やね。もうとにかくびっくりするぐらいのスピードで、びっくりするぐらい多くの事業をやることを決定、次々に行行って、参加企業を絶対に必要とするので、その話合いもしている、それで実施にこぎつけたと。

考えたら、もう本当にすごいと、一言「すごい」と言うほかないなと。だから、多少の詰めが甘いものには目をつむらなさないなと思いました。豊能町職員の猛烈な仕事ぶり、すごすぎてびっくりしました。捨てたもんじゃないなと、私自身は感激した次第であります。担当職員の神業のような働きぶりに、あっぱれを差し上げたいと思います。頑張ってください。

次に、何人ぐらいのメンバーでこのような多数のプロジェクトを立ち上げたのかということ、まず質問します。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

今年度のデジタル田園都市国家構想推進交付金の事業のことを御質問していただいているんだと思うんですが、6月議会で補正をお認めいただきまして、そこから事業を進めていっているところであります。

中身については、各事業の見守りですとか、交通ですとか、担当部局がございまして、担当部局との打合せを密にしながら進めているところでございます。

庁内組織の中に部長会ですとか政策会議がございまして、その中での進捗状況も御報告、御説明しながら、御意見をいろいろ賜りながら担当職員以下、いろいろなと

ころでこの事業に取り組んでいる職員も巻き込みながら、一緒に進めていっているところでございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

豊能町の役場、ほとんど全庁関わっての仕事と考えたらよろしいんですか。協力する企業も非常に多いみたいなので。関わっているところはほとんどですか、全庁挙げているという仕事になっているんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

サービスメニューの取組につきましては、見守り、子育て、それから地域経済、モビリティ、ヘルスケア、デジタル教育、デジタル行政、インフラ系、これだけのものにグループ分けして、現在進めているところでございますが、今、打合せをしているところというものもございますし、例えば、デジタル行政なんかにおきましては、全庁的な取組になっていくということで、今、担当課のほうが進め方等も含めてヒアリングをしていただいている、そのような状況でございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

これが成功すると信じてるけど、そうすると役場も活性化につながるし、うまいこといったらすごくモチベーションが上がってくるし、豊能町がどれぐらい変わるのかなと想像してるんですけど、どれぐらい変わるもんだと考えていますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

町の中というよりも、このデジタル田園都市国家構想推進交付金の取組は、住民サービスのそれぞれの事業、そちらの方に使っていくものでございますので、町の中の仕組みを変えることによって、住民サービスの向上を図れるのではないかと考えています。

国が掲げるデジタルサービスの目指すビジョンであります、「デジタルの活用によって一人ひとりがニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」というのを国は掲げておりますので、その目標に沿って一つ一つ進めてまいりたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

幸福な豊能町がやってくると、そう見込んでますと、そういうことですね。

それで、こんなに早いスピードでやるということやから、デジタル専門官を呼んだというのは、これを見越してお呼びになったのかなと思って、7月27日にちょうど役場に来られるということで意見交換させてもらいましたが、今のような話は一切なかったように思います。

話してて、やっぱり情報システムのアドバイザーだなと感じたんです。そうすると、町はデジタル専門官に何を期待してんのかという具体的な職務内容を伝えているのか、頼みますわ言うてお任せ状態で渡しているのか、どうなんですか。はっきりと「これをやってください」と言ってお願いしているのか、どうですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

デジタル専門官につきましては、専門的な知識を活かして本町のデジタル行政に対して助言を頂きたいと考えております。

現在の主にお願ひしております職務ですが、全国的にといいますか、デジタルガバメント推進計画に基づきまして、令和7年度までに地方公共団体の情報システムを標準化するという業務がございます。これは全国一律で、本町においても行うべきことで、非常に大きな課題であると認識しております。

ただ、標準化におきましては、サーバー機の関連であるとか、いろいろ専門的な知識を要しますので、そういった標準化に対する導入に関する助言であるとか調査、こういったアドバイザー的な業務を中心としてお願いをしておるところです。

その他、長期的な視点での改善策であるとか、デジタルの計画策定、進捗管理、課題整理であるとか、システム更新時の作業や障害発生時の対応等、職員研修などにも関わっていただくことを考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

プロジェクトを行うと、役場は大体縦社会やから、自分の担当している原課と呼ばれる課がその中で完結してしまっていて、隣の人は何してんのかもうさっぱり分からんという状態やと多分思います。だから、横串を入れてくれるような人を連れてこんことには、プロジェクトはうまいこといけへんと、もうまさにうまいこといかへんのでお呼びになったのかなと、私自身はそう思っています。

一応、提供されているタブレットの中に、デジタル田園都市構想に参加している、採

択されたというのかな、地図に載ってあるから、豊能町がばーんと載ってるんですね。それだけでも誇らしいことかもしれない。

僕もばらばらっと見て、大阪市やとかそんなん見たってしょうないので、やっぱり田舎のほう、「町」ってついてるところを見ますよね、どうしても。人口3,000人、北海道の更別村というところがあるんです。北海道からいったら南端、襟裳岬よりちょっと上、日高山脈の東側。5倍くらいあるかな豊能町の面積の、そこにスーパービレッジ構想が採択されたと書いてあるわけです。何それと。そもそもが「スーパーシティ構想」を申請してたらしいけど、それは却下されたと。でも、諦めずにスーパーシティ構想をもう一回出す言うて、何か頑張ってるそうです。ばらばらっと見たら、すごいことを書いてるんですね。こんな人口3,000人の村がですよ、スーパーシティ、スーパービレッジ、ここまでやるかってびっくりしましたけどね。それも参考になさって見てみたら、とんでもないことができるんやねと、新しい時代が幕を開けようとしてるんやねということを、自分としては感じたなということです。

次に行きます。

新会計財務書類4表が平成28年、平成29年度、これは公表されてるんです。いまだに平成30年度、令和元年度、令和2年度の3か年が依然として公表されてないわけです。それを大津市のJ I A Mというところが持ってきなさいと、研修に参加するのに。そしたら、まだできてませんということで、何ででけへんのかなと、いつもちよっとお会いするたびにお話しするんですけど。なぜできないのかちょっと知りたいんです。

一つは、人員が不足している。当然不足してるかもしれん。それから、一つは、経

験不足があるかもしれん。それは、新しいことやから分かりません言われたら、そうかもしれないし。いや、知識が不足してますねん言うたら、そらそうかもしれんしね。一体何が原因でいつまでもでけへんのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本町の財務書類につきましては、現在、先ほど議員がおっしゃっていただいたとおり、平成29年度までは作成済みでございますが、それ以降は現在、作成している状況です。

現在は令和2年度の決算、今はもう令和3年度の決算が今回議案のほうに出てるんですが、現時点での最新といいますか、令和2年度の決算の財務書類を最優先にして作成している状況であります。まだ作成中でございます。

原因はというふうにおっしゃったので、その質問ですが、原因はやはり人員不足というところもございまして。経験不足、専門的な知識というのもございまして、それにつきましては、システム業者であるとか、システム業者もある一定仕訳、その他の財務書類に関する情報には詳しいので、ある一定できる場所ではございまして、決算書であるとか、主要施策成果報告書、財政健全化判断比率等々の書類が重なること、これが終わって、その次には当初予算の編成であるとか、そういったスケジュールに追われて、なかなか優先順位的にこの財務書類の4表ができ上がっていない状況でございます。

この書類の重要性については大変深く認識しておるところでございますが、どうしてもやはりなかなか書類が今はできない状

況でございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

これは幾ら待っても無理なような気がします。もう1年以上待ったと思います。これ放置しても何もどないにもなれへんので、もうやっぱり専門家、会計事務所になるのかな、それに作成と指導をお願いしたほうが早いと思います。そんなかからんって聞いているんですけどね、100万円もかからんようなことを聞いているですよ。町の規模も小さいしね。もうそれでやったほうが、職員ももう鬱になりますよね、こんな何回も見たら。僕の顔を見たらぱっと逃げはるし。鬱にならんように、お金で処分できるんやったらやってしまったらどうですかっていう話。それと、教えてもらえるというか、それも条件に入れてやったらどうでしょうかね。

要するに、この4つの会計情報、ストック情報が欲しいんです。これ欲しいでしょ、町としても絶対欲しいはず。コスト情報というのが今までずっとないんですよ、町に。それもこれによって明らかにされると。それから、マネジメント、管理というより経営にこれを使うと。それから、アカウントビリティって説明ですわ、外の人とか利害関係者に説明するという、これがこの新しい会計、発生主義による複式簿記会計で出てくるこの書類で明らかになっていくわけやから、もう早よやったほうがいいと思います。もう延ばさずに。どうですか。もう予算つけてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたとおり、財務諸表

の重要性は認識しております。今後につきまして、財務諸表の作成に相当な時間を要していることもございます。費用対効果であるとか、全体の予算の兼ね合いもございますが、業者に委託する方法も視野に入れた上で、早期に財務諸表が作成できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

次に行きます。

令和3年度の決算に当たり、監査委員意見書が出てます。これもタブレットの中に入ってきています。

ぱらぱらっと見たら、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支が黒字だと、金額も書いてますんで。翌年度に繰り越す額、実質収支も黒字になったと、特別会計も実質収支、黒字だと。単年度収支、一般会計でも黒字、特別会計でも黒字になったと。財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率が90.5%で、前年が99.8%だったから、9.8%も減ったと、減ったというのは良くなったという意味です。それから、過去5年の推移を見たら、財政構造硬直化が数字上は改善していると、ずっと5年間見たら。大阪府内の町村の平均経常収支比率が95.0%、これは令和2年度の結果ですけど、それも下回っている、つまり、良いということです。

良いということを意見書の中に書いておられて、特に数字的には悪いことは何も書いてないわけやけども、これでもって令和3年度の決算は改善されたとみなしていいんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど議員がおっしゃったとおり、今年度の決算の数値、特に経常収支比率については大きく改善しております、数字的には改善した状況でございます。

しかし、令和3年度の決算におきましても、実質収支及び形式収支は、黒字ではございますが、財政調整基金を取り崩して財源としているという状況は変わっておりません。いつまでも基金を財源として求めることは許されないこと、また、歳入面でも今後、税収の減少傾向については続くことから、危機的な財政構造は大きく変化することはないというふうに考えております。決算審査意見書の中でも総括1の中で、そういったことが監査委員より御指摘されているところでございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

基本的に一時的な減少かもしれないということも、コロナ関連の交付金がたくさん出ててそうなのかもしれないし、一般的に何かが良くなってこういう数字が出たというふうに見るのは早計かもしれない。でも、良くなってんねやから、あまり難しいことは今回、厳しいことは言っておられないような気がします。

でも、基本的にどうせなあかんかっていう町の大きな方針は、絶対持ってなあかんですよ。こんなちまちま、ここだけ触りましたとか、ここだけ触りましたでどうも済むような問題じゃないと思うので、それはどう考えてるんですか。ここを触らなあかんという、それをちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたとおり、令和3年度の決算におきましては、経常収支比率、いわゆる経常一般財源における経常的経費に充当した財源の割合は改善しております。ただ、経常経費全般にわたりまして非常に金額が大きくなっている、当町の財政規模に比べまして、経常的経費の割合が非常に大きくなっているというところは事実でございます。

今後は、今進めております公共施設の再編であるとか、その他幼稚園の民営化等々によりまして、経常経費の削減に努め、経常的に支出する経費自体を豊能町として抑えていくべきであるというふうを考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

一言だけ。要するに、経常経費の削減を絶対せなあかんと、そういうことやね。それで、あとはいろんなもんをゆっくりと削減していくということですね。

以上で質問を終わります。

○議長（管野英美子君）

以上で、小寺正人議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、吉田正子議員を指名いたします。

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

議長より御指名をいただきましたので、3番、吉田正子、これより9月一般質問をさせていただきます。皆様には、よろしくお願いいたします。

では、通告どおり、1番の新型コロナについてお伺いいたします。

政府は、第6波とは異なり、第7波ではコロナ患者が増えても、行動制限は必要ないスタンスを取っており、また、5歳～11歳のワクチン接種では、保護者判断となっているが、本当に正しい判断ができるのか疑問。大阪府は、高齢者の外出は控えるとの方針。本町はどのような独自のスタンスを取るのか、お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

おはようございます。

回答させていただきます。

現在、第7波の感染拡大の対応につきましては、御指摘のとおり、政府はこれまでのまん延防止等重点措置の適用や緊急事態宣言など、国民への行動制限を伴う措置を伴わず、オミクロン株の特性に即した対策を行うとし、都道府県による独自のBA5への対策強化宣言などで対応する方針としてございます。

こうしたことから、大阪府では、感染の拡大に伴いまして逼迫する医療現場の現状を受け、医療現場・医療非常事態宣言として、1つ目に感染防止対策の徹底、2つ目にはワクチン接種の早期接種、3つ目には、高齢者の命と健康を守るため、感染リスクの高い場所へ的高齢者及び同居家族等、日常的に接する方への外出に係る注意喚起を府民に呼びかけてございます。

また、5歳～12歳への小児へのワクチンの接種につきましては、接種はあくまでも強制されるものではなく、自由な選択と意思決定によって行われるべきものという大前提がございまして、国や都道府県は、ワクチン接種に係る安全性や効果、また副反

応の可能性など、いわゆるリスクとベネフィットの比較衡量が可能な情報をしっかり提供した上で、最終的な判断は保護者に委ねているところでございます。

先日、国からの通知によりまして、9月6日より、小児に対する接種について、これまで接種勧奨から努力義務への適用がされまして、併せて、追加接種3回目が可能となったところでございます。

まだ今後の小児の追加接種の方法については検討の余地がございますが、今後も国や大阪府の状況につきまして、皆様にご正確にお知らせすることとしております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

お伺いいたします。

今、また新たなワクチンと言われておりますので、4回目のワクチンを打とうと思っ  
ていらっしゃる方がちょっととどまって、キャンセルなどが起きていないのか、次のワクチンを受けようと考えている方がおられるようなんですけれども、本町ではそれに対してどうお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答え申し上げます。

実は、先日の午後から、厚労省主催によります自治体の説明会が行われました。今御指摘の、今度のオリジナル株とオミクロン株を混合した2価ワクチンの接種についての議題もございました。

御指摘のとおり、私も本町といたしましては、現在9月いっぱいの4回目接種について予約受け付けをしてございます。今後、

国の報告によりますと、9月中頃から順次、各自治体に配送されるというスキームが示されてございますが、まだ本町におきましては、どれだけの入荷量があるかということも分かりませんので、その動きを注視しているところでございます。

ですので、今後の方法といたしましては、現在予約いただいている方につきましては、現在のオリジナル株に対応するワクチンを接種いただきまして、入荷量と医療機関に注視をしっかりとした上で、10月以降の開始になるかと今のところ考えております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

4回目のワクチンは本当に大切なこと  
でございますので、またみんなにさせていただくように、私も希望したいと思います。

それと、オーストラリアでは今、インフルエンザが流行っているということなんですけれども、日本でもそういうことがあって今、インフルエンザとワクチンを一緒に同時にするということが出てきているようなんですが、本町ではどのようにお考え  
でしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

7月であったと思うんですが、国の審議会のほうで、ただいま御指摘をいただきましたインフルエンザのワクチン、それと新型コロナウイルスのワクチンの同時接種ができないかということが議論されたように聞いてございます。

結果につきましては、従前でしたら、ワクチンの接種間隔を2週間空けていただく

ことになってございましたけれども、外国のいろいろな治験データを確認いたしまして、今の冬からは同時接種が可能ということになってございます。

ただ、今回、4回目を接種いただいている方もいらっしゃいますし、先ほども議員がおっしゃっていただきました、まだ控えている方もいらっしゃるようなんですけれども、私どもといたしましては、10月から高齢者のインフルエンザのワクチン接種がスタートしていくんですけれども、医療機関に混乱がないように、ワクチンも2種類打たなあかんということになりますので、その辺は医療機関と調整しながら、どの方法が最善なのかということを検討してまいりたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

よろしく願いいたします。

医療機関への移動が困難な方、要介護者や障がいのある方へのワクチン接種の支援の取組に対して、どういうふうに行っているのかお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

ワクチン接種を受ける場合で、医療機関へ出向くことができない場合は、まず、かかりつけの医師の方に御相談の上、訪問によるワクチンをまずは御相談いただいております。また、集団接種におきましては、高齢者及び障害福祉所管課と連携いたしまして、福祉的な配慮が必要な方々につきましては、こちらのほうから御本人様と連絡、調整を行いながら接種への支援を実施してございます。

今後も、接種御希望の皆様は、全員接種いただけますよう取り組んでまいります

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

御家族の方も、その御返答をお聞きして安心されている方もいらっしゃると思います。これからも一層よろしく願いいたします。

次に、本町では、発熱外来者のコロナ検査が逼迫しており、ある医療機関では予約制になっており、ゆえに、発熱外来者の不安が深刻化しています。発熱外来者が安心できる円滑な検査の取組をお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

追加接種、この4回目の接種がスタートいたしました7月の接種開始当初につきましては、第7波発生の直前で、町内での感染者も、6月の感染者数が合計90人ということで、少し感染状況が落ち着いていたという状況でございましたけれども、第7波の拡大とともに、本町におきましても、7月には435名、8月には797名という、これまで感染者の数が大幅に超える状態が続いてございました。参考に、過去最高は第6波の令和4年2月の305名でございました。

今年8月のお盆の時期とも重なってございましたので、ホームページ上ではございましたけれども、池田市医師会とも協力いたしまして、町内医療機関の休診・回診情報の提供、また、府内の発熱外来を設けている医療機関や、府事業による、無料での抗原定性検査キットの配布をしている町内の薬局等の情報を掲載している府ホームペ

ージへのリンクということで、可能な限り必要な情報提供を行ってまいりました。

今後とも安心できる検査体制の周知のため、各種情報につきましてお知らせしてまいります。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

いろいろな情報をホームページとかに載せていただいてありがたく思うんですけども、やはりまだスマホとかホームページの苦手な方もいらっしゃるのので、何かまたやることができましたら、私も提案したいと思っておりますので、御協力よろしく願いいたします。

それでは、コロナウイルスの後遺症の悩みによる相談、支援の取組をお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の治療や療養終了後、呼吸が苦しかったり、味覚や臭覚の異常等、後遺症の症状があらわれる方からの相談に対応する場合、現在、大阪府が実施しております「発熱者SOS」、通称、「大阪府新型コロナ受診相談センター」と申しますが、こちらへの電話相談をまず御案内させていただいております。

この大阪府新型コロナ受診相談センターでは、後遺症に対する情報提供やアドバイスをするとともに、受診可能な医療機関の案内を行ってございまして、運営については24時間対応のコールセンターを設置されてございます。

また、本町といたしましても、ホームペ

ージに大阪府へのリンクを貼るなどして情報を広く提供するほか、保健福祉センターの窓口には、後遺症に対応する大阪府のリーフレットが提供されてございますが、これを設置するなど、相談支援につなげているところでございます。

今後につきましても、まずかかりつけ医に御相談いただくことを御案内しながら、先ほど御案内させていただきました、大阪府新型コロナ受診相談センターへの誘導を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

後遺症というのは、なかなかかかりつけ医にも言いたくないという一面もありますので、今後ともよろしく願います。

現在、脱マスク条件は、政府及び各自自治体の独自の判断で発表されておりますが、おろそかにしてはいけないのは手を洗うことです。人は、無意識のうちに顔を1時間に二十数回触っているとのデータがあります。手についたウイルスには、目・鼻・口の粘膜から侵入することも多いとのこと。100万個のウイルスが手についているとして、15秒の水の手洗いで1%、1万個に減るそうです。ハンドソープで10秒～30秒の手洗いをすれば0.01%、つまり500個～1,000個に激減します。このことは、医学界でも証明されています。

手洗いの重要性を改めて、一生懸命、学校関係者の方もやっておられると思いますが、いま一度、学校関係者、生徒たち、保護者、また住民に対しての周知の徹底をお願いしたいと思います。

それでは、通告書2番のほうに行かせていただきます。

育児と仕事の両立が難しいと働くことを

諦めている女性も、ゼロ歳から通園できる認定こども園があれば、復職に向けて前向きになり、幼保一元化への取組は、女性の社会進出の後押しにもなり、少子化対策に苦慮している本町にとっても有効な対策となっていると思います。

それでは、西こども園のことについてお尋ねします。

西区こども園の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

おはようございます。

お答えいたします。

西区の認定こども園につきましては、令和3年6月に、豊能町子ども子育て審議会へ豊能町西地区における認定こども園の設置について諮問し、令和4年1月に提言をいただいております。

提言の主な内容は、次のとおりでございます。

西地区にふさわしい就学前保育・教育施設は、認定こども園の形態がふさわしいこと。

運営については、本町の財政状況を見ると、施設整備に関して国の補助金などをより活用できることから、民間法人に運営を委ねることも選択肢の1つであること。ただし、これまで本町で培ってきた質の高い保育・教育サービスやノウハウの継承が必須であることから、運営形態については保護者・民間法人・町の三者協議会を設置し、保護者や町が一定関与できる公私連携型認定こども園を提案されていること。

設置場所については、西地区で再編される小中学校に隣接することが望ましいこと。

以上のことなどを提言としていただい

ております。この提言を踏まえまして、令和4年7月29日、総合教育会議におきまして、町長、教育長、教育委員において協議調整され、次のことに関して合意を得ております。

まず、考え方として5点ございます。

1点目は、令和9年4月に、西地区における吉川保育所とひかり幼稚園を再編し、認定こども園を設置すること。

2点目は、運営形態については、保護者や町の意見が反映できる公私連携・幼保連携型認定こども園とすること。

3点目は、運営主体については町の財政状況を鑑み、国・府の補助金を活用できる民間法人とすること。

4点目は、これまで町で培ってきた保育・教育サービスやノウハウを民間法人に継承するに当たり、当分の間、三者協議会を設置すること。

5点目は、仮に民間法人が撤退するようなことがあれば、在園児の受入れ施設の確保や町から移籍した職員の処遇については、責任を持って対応すること。

これらが総合教育会議において合意を得た内容でございます。また、民営化を想定した認定こども園の開園までのスケジュールにつきましても、令和4年度内に民営化に向けた基本方針を策定する。令和5年度には民間法人を選定し、協定を結ぶ。令和6年度には三者協議会を設置する。令和7年から8年度にかけては、民間法人による施設の設計工事を行うとともに、保育の引継ぎを行い、令和9年4月に開園をしていく。

以上のようなことが、総合教育会議で合意された内容でございます。

なお、設置場所につきましては、公共施設再編検討委員会の検討結果を踏まえ、基本方針に反映していきたいと考えておりま

す。

以上が現在の状況でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

では、先ほど入江部長がおっしゃいましたので、質問についてちょっと変えていかせていただきます。

再度お聞きします、民営化は決定されたんですね。お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

現在、総合教育会議で合意された内容は尊重していきたいと思っておりますので、民営化の方向で検討しております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

民営化と言われて、先ほど小中学校の近くにおっしゃいましたけれども、民営となりますと、やっぱり設置場所が大切なことになるので、よく考えて、皆さんに手を挙げていただけるように、シートスのように、聞きに来られたけど1つしかなかったということにならないようによろしくお願いいたします。設置場所は大切だと私は思います。

再度お聞きしますけれども、小中一貫校の近くの、町のところにするということは決まっているのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほどもお答えしましたが、公共施設再編検討委員会で今、検討していただいております。教育委員会の意向としては、学校

に隣接するほうが保幼小中一貫教育を進める上で連携をしやすいとは考えておりますが、公共施設再編検討委員会の検討結果を踏まえまして、再度、教育委員会で協議し、町長部局とも相談をし、最終的にはそこで決定していきたいと思っております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

再度決定してから、またやるとおっしゃいましたけれども、やっぱり早めにしないと、先ほどお聞かせ願いましたスケジュールでいくと、やっぱり設置場所も早く決めないといけないので、よろしくお願ひします。

それでは、民営化となりましたら、土地・建物に対しての所有権、登記とかそういうことはどうなるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

○まちづくり調整監（松本真由美君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

これは、公共施設再編検討委員会の結果を踏まえて、場所がどこに確定するかによると思います。

例えば公立でしたら無償譲渡、あるいは無償貸与というようなことを、手続を経て民間法人に整備していただくとかいうところも出てきようかなと思っておりますが、これは、場所が決まってから具体的に検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

民間となりますと、建物を建ててもら  
うのは民間ということなんですけれど、そ  
のときの登記とか、そういうことはどうな  
るのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

仮に底地が公有地で、上に施設を民間法  
人で建てていただいたとすれば、それに合  
わせた登記になるかと思えます。登記につ  
いて詳しいことまでは今は存じ上げないん  
ですけど、それは場所が決まってから具体  
的なやり方も決めて、また法人の選定に入  
っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

やはり登記ということは大切なことで、  
民間ですので、うまく経営がいかなくなっ  
たときに、もし民間に登記が行っていた場  
合、そういうところがちゃんと契約のとき  
に加味していただけるのでしょうか。そこ  
をお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

議員御指摘の件につきましても、一定程  
度整理した上で、そのようなことも想定し  
た、それを法人選定の際にお伝えしてい  
かないといけないのかなと思えますが、一  
定その辺りは状況をまた調べまして対応  
していきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

豊能町の財政は枯渇しております。それ  
によって、また権利とか何かそういうこ  
とがありましたら困りますので、そのとこ  
ろはちゃんと煮詰めて、前もって契約の  
ときに、専門家を入れたりしてやってい  
ただきたいと思えます。

そして、民営化になりましたら、現在、  
こども園、保育所、幼稚園にいらっしゃる  
先生方の処遇はどうなるのでしょうか。お  
伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

職員の処遇に関してはこれから、例えば  
定数がどれぐらいになるとか、そういった  
ところになるかとは思っております。

ふたば園はまだ公立の園で残りますので、  
そちらでの採用も含めて今後、検討したい  
と思えます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

西地区のこども園になりますと、今ま  
での先生方の、保育士さんの免許とか幼  
稚園の免許とかありまして、そのときは  
どうなるのでしょうか。やっぱり両方持  
っていないといけないことになるんでは  
ないでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

今現在、本町に採用している保育士、あ  
るいは幼稚園教諭は、両方の免許を所持  
している者を採用しておりますので、認  
定こども園に行くことは、全然勤務上は  
支障がないということで考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

今、豊能町は出産率が少ないので、やはり子どもが犠牲にならないように対応をよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に行かせていただきます。

町の活性化、観光促進によって旧吉川保育所跡地の有効利用についてお伺いいたします。

旧吉川保育所というのは、妙見口駅より歩いて吉川自治会館前を通り、細い道を入れていったところに旧吉川保育所跡があります。

○議長（管野英美子君）

すみません、今、吉川保育所があるんじゃないですか。

○3番（吉田正子君）

昔の吉川保育所、妙見口駅を降りて、吉川自治会館があって、そこをずっと行って細い道を行かれると、旧吉川保育所跡地があります。

その土地は、この間、私が行かせていただいたんですけれども、反対側から見させていただいて、結局634平方メートルありますし、それについてお伺いさせていただきます。

この土地は、建物が建てられるようなところなのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。

それでは、お答えいたします。

当該地のお話なんですけど、調べたところ、市街化調整区域であるのは多分御承知だと

思いますけれども、それ以外に、土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンと、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンの規制がかかっているエリアでございます。

現地のほう、敷地に接造している道なんですけど、現在は町道ではなく、幅員も狭いということと、現在は建築基準法上の道路ではないというところでございます。

関係法令、都市計画法、建築基準法等の法律がありまして、開発する場合、レッドゾーンであると、現在の場合規制が厳しいということで、現在は当該地の利活用というのは難しいと考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

畑地で、何もなかったら建てられないということは考えておりまして、本跡地に公園、または地域住民の活性化のための憩いの広場、そして、四季の行事とか、目玉観光である妙見ハイキングのコースになっておりますし、八幡神社を訪れる観光客の休憩所とか、そういう取組はできないのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず、観光の観点からもちよっとお話しさせていただきたいと思いますが、議員御質問の、妙見口駅のほうから妙見山のほうに上がっていくというところで、八幡神社もあるというところでの休憩所というお話でしたけれども、位置図等々で見ますと、その妙見山、八幡神社へ行くルートからちよっと外れていくというところもありまして、観光の観点からいくと、そこに何かし

ら観光スポットでもあれば、そこに行く過程の中で休憩という形での使われ方があるのかなと考えておるんですが、現状、先ほどの写真を見せていただくと、若干造成も出てきたりするのかなと思っていまして、そうなると関係法令、先ほどお話しした都市計画法とか、建築基準法等の規制がかかってきますので、ちょっとなかなか建築物も建てられない状況です。

また、公園でいいますと、「パーゴラ」といまして、柱が立って日よけの屋根があるようなものですが、あれも柱と屋根があるので建築物になりますので、あれも建てられないこともあって難しいというところもあるので、ちょっとなかなか難しいのかなと今のところは考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

地元の方も、公園なり、広場ということの御要望を聞いております。散歩をしてちょっととどまる、そして、観光に来られた方を見ていると、ずっと通っていただけでとどまることがないので、やっぱりとどまる場所を造っていただきたいということと、とどまることによって、豊能町の良さをちょっと分かっていただき、また空き家対策にもなるんじゃないかと考えますし、もしここがちょっと無理でしたら、どこかいいところを考えていただき、考慮していただき、住民の方もこれから小中一貫校によって学校がなくなるということはとても寂しいことですので、何かほかのことも考えて、年取った散歩がてらの方がとどまれるようなところを考えていただくことを、検討のほどよろしく願いいたします。

先ほど質問の中に入れてましたグランピングという、テントも何もなしで持っているということも無理なんですか、最

後にお聞きします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

グランピングの件なんですけれども、こちらについては高級キャンプ場的なイメージがございしますが、法的には旅館業法なんですけど、そちらのほうでは簡易宿泊施設のホテルに該当するということなんです。このため、先ほども御回答したんですが、当該地は市街化調整区域でもあり、イエローゾーン、レッドゾーンがかかっているというところで、ホテルを建てるというところについては、現法令では困難な状況となっております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

すごく残念だと思います。子どもからお年寄り、そして観光客は誰でも何度でも訪れていただけるような、そして多様性があり、自然と都市が近接し、癒しと開放感が実現できるような場所を、これから豊能町の行政の皆様にはお願いしたいと思います。これで、この質問は終わらせていただきます。

次は、安心・安全なまちづくり。

一般的に防犯・監視カメラの設置は、犯罪抑止、証拠撮影、認知症徘徊老人の発見、安心感の重要な役割があり、また、大切な子どもたちの登下校時の発生し得るリスクとして交通事故、不審者による暴力、いじめ、連れ去りの現場では重要な目撃者となる。幼稚園、保育所、こども園、小中学校には防犯、または監視カメラを全て設置されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

監視カメラの件でございますが、今、本町の小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園につきましては、監視カメラは設置しております。施設の出入り口付近を監視している状況でございます。施設の入り口にインターホンと電子錠を設置しておりますので、来客などの際は、職員室等でインターホンで対応や監視カメラなどで職員が確認して開錠するというようなことをしております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

小中一貫校に伴って、光風台小学校のほかに中学校が変わるということですが、そうすると、これからの学童の子どもたちの道すがらの防犯監視カメラというのは、また対応を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

今現在、スマートシティの構想で、先日の一般質問でもお答えしましたが、見守りについて、今は現在校門の出入りをメール配信サービスしておりますが、それとは別に、校門以外の地点でもそういう移動情報とか、位置情報をお伝えできないかということで現在協議をしておりますので、その話が一定まとまれば、そういうサービスも提供でき、見守りも充実していけるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

吉川の子どもが、また中学校の人たちが光風台小学校に行くということで、やはり防犯のあれもちょっと考えないといけないなと思いますので、そのところをよろしくお願いいたします。

地域で何台設置されているのか、今後の増台の予定をお聞きしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

現在、町で把握しておりますのは、町内の各自治会において設置、管理されている防犯カメラです。合計で70台と把握しております。この70台は各自治会で設置している防犯カメラですので、例えばコンビニエンスストアであるとか、そういったいわゆる民間の事業所が設置しているものの把握は、現在は行っておりません。

この自治会の設置したカメラにつきましては、自治会単独で設置しているもののほかに、町の補助事業で設置したものがございます。直近では、令和3年度に新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用いたしまして、国や府の財源を活用して整備してきたところでございます。

今後につきましては、また自治会等の要望と財政状況及び国や府の財源があるのかなのかということも考慮しながら、検討してまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

豊能町はスマートシティと言われており

ますので、デジタル化を進めていかれるということなんですから、それによって防犯監視カメラをどういうふうを考えておられるのか、そこら辺をお聞かせいただきたいんですけれども。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

現在、デジタルの力を使ってまちづくりということで、デジタルスマートシティを進めております。

見守りについても、先ほど教育委員会のほうからも回答がありました。見守りという分科会の中で、もちろん小学生の方、中学生の方、子どもの方からシニアの見守りについても含めて、現在検討中というところでございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

私がお尋ねしたのは、スマホによって危ないところ、この間も痛ましいことが起こりましたけれども、用水路とか、そういうところの見晴らしが分かれば、子どもの少しでもそういうことがないように、また、今、一生懸命、豊能町は、清水建設、阪大等併せて、土砂のセンサーのあれもやっておられますけれども、またそういう観点からもデジタル、スマホを使って、よりよく土砂のところが分かるようなことができればと、それはお願いというか、それだけのことで回答は結構でございます。

次に、無差別な防犯・監視カメラの設置は、住民のプライバシーにも関係するところですが、条例やガイドラインに基づくものであることをお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

現在のところ、防犯カメラの設置に係る条例であるとか、ガイドラインについては設けておりません。ただ、自治会の、先ほど申し上げました補助で設置するカメラにつきましても、補助金の交付要綱の中で、例えばまず、地域の合意を形成することであるとか、あと、その防犯カメラの管理運営規定を作成していただくこと、その他、プライバシーの保護であるとか、警察の助言を受けることについて規定しておりますので、その旨、自治会にお願いしているところでございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

自治会にお願いしているということなので、自治会の方たちも高齢化も進んでおりますので、そこを考慮して、よろしくお願ひしたいと思います。

重大な交通事故が起こってから信号機が設置されたという話をよく聞きます。転ばぬ先の杖のことわざもあるように、事故、事件が起こってからでは遅いと思います。特に通学路、学校周辺には不審者に対する日常的な見守りの可能な防犯・監視カメラの設置が必要と思っています。自治会の設置意向を聞き、何が安心・安全なまちなかを検討し、補助・申請に対しては予算の拡大をよろしくお願ひいたします。これは言いにくいんですけど、財政が大変ですけども、再度よろしくお願ひいたします。

これをもちまして、私、吉田正子、9月一般質問を終わらせていただきます。

○議長（管野英美子君）

以上で、吉田正子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は11時30分といたします。

(午前11時14分 休憩)

(午前11時30分 再開)

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

それでは、議長より御指名をいただきましたので、これより一般質問を行います。

まず初めに、デジタル社会形成に向けた町の取組姿勢についてお伺いします。

政府は、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針で、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な価値観を実現できる社会が示されました。世の中のあらゆるサービスや活動を対象として、デジタル化を進めることで便利な世の中を実現していこうという、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が進められております。

デジタルは、地方の社会課題の人口減少や過疎化などを解決するための鍵としており、この新しい付加価値を生み出すことで、また、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーションを推進し、全国どこでも便利で快適に暮らせる社会を目指しています。

政府では、この自治体DX推進計画の策定などにも特に力を入れて進めておりますが、国におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に対して、町は今後どのように取り組むのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

デジタル社会形成基本法などのデジタル改革関連法をはじめ、デジタルガバメント

実行計画、自治体DX推進計画などによりデジタルトランスフォーメーションにつきまして、今後、自治体が取り組む事項について示されています。

中でも重点事項として6つの事項が示されております。自治体情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用推進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底といったものです。

特に自治体情報システムの標準化・共通化につきましては、令和7年度までに移行することを目標となっております。これは、単なるシステムの移行にとどまらず、住基情報であるとか、税情報など、それぞれのかにまたがる業務となるため、各課の業務フロー自体の見直しが必要となってくるなど、相当な準備作業が必要となってきます。

また、行政手続のオンライン化につきましても、システム自体の整備とともに当該事務手続に係る各担当課の調整が必要となります。電子計算組織の管理運営、企画調整担当部局である総務部総務課を中心に関係各課と連携するとともに、大阪府やデジタル専門官のアドバイスを受けながら適切に進めてまいりたいと考えています。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

このデジタル自体が、日本でも今年の6月に岸田内閣で閣議決定されたばかりの本当にもものすごく新しい取組ですので、これを先ほど部長も行政オンライン化を進めていくには相当な準備とか、時間が非常にかかるとは思いますが。

住民の皆様にもっと近い行政組織である地方自治体にとって、このDX（デジタルトランスフォーメーション）は、その在り方や個々の業務の内容にも非常に大きく変化

を与えてくることが予測されているんですけども、DXは最新のデジタル技術を駆使した、デジタル時代に対応するための変革で、ICTによる変革を大いにしておりますが、ポストコロナ時代を見据えて、超少子高齢化、人口減少社会などの社会課題の解決に向けた行政によるDXの実現は、今後必要な取組になってくると思います。

DXは、住民の皆様の生活に非常に広範囲に影響を与えてくると思いますし、地域社会全般の課題解決に大きく資することが考えられております。これからの時代は、町行政の在り方を考える際に、DXという構想の構築が重要になってくると思いますし、行政のDXについても広範囲にわたると思いますので、今後、具体的な労働マップを示して、何を実現していくのかというようなDXのまちづくりの、まずは明確なビジョンが必要だと思います。

また、現在、本町としてもペーパーレス化やクラウドも活用しておりますし、今後、DXを推進することで町民サービスの向上やデジタル化、また、このデジタル化の時代は、公共施設の在り方などもこれまでと変わってくることも予測されております。これからのデジタル化の時代の行政運営の効率化を図る必要があると思いますが、これからのデジタル化の時代に、住民生活の利便性の向上や課題解決のために、デジタル技術を活用するDXについても今後、取組を進めていってほしいと思います。

国連加盟国の193カ国を対象とし、国連経済社会局が2年ごとに発表する、「2020年世界電子政府ランキング」というものがあるんですけども、この世界電子政府ランキングでは、デンマークが世界1位で、日本は2018年の10位から、2020年には14位へと後退しているというデータが発表されております。この結果は、ランキング上位に

浮上する他国のデジタル化が加速していることを意味していると思いますけれども、このデジタル先進国のデンマークは、30年という長期間にかけて、人間中心のスマートシティを実現しております。本町においては、テクノロジーのまちづくりについて、中長期の視点からまちづくりのビジョンについて伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

本町の人口は、平成7年の2万6,617人をピークに、以降は減少に転じております。社人研の人口推計によると、2030年には1万5,880人にまで減少すると予測されております。

人口減少などの行政課題は、行政運営にも影響を及ぼしかねない状況にありまして、今後は、環境社会、経済的な資源の持続可能性を適切に管理し、行政課題を解決し、住民の多様なニーズに対応した行政運営を行っていく必要があります。

その解決の手法として、スマートシティが一つ、あります。これまでにないテクノロジーを活用することで、各種資源の管理運営を効率化することができ、インフラコストの削減や住民に質の高い生活環境を提供することができます。

本町におきましては、昨年度より、コンパクトスマートシティプラットフォーム協議会と連携し、公民共同連携の下で多くの課題を解決しながら、住民に暮らしやすさを体感していただく、体現していただくとともに、SDGsにも貢献できるよう、引き続きスマートシティの実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

本町においては、社人研の推計では、2030年に現在の2万6,000人から約1万5,000人まで人口が減少するという推計が出ているということなんですけれども、人口減少自体は本町に限らず、全国各地が人口減少の傾向になっておりますし、また、消滅可能性都市という都市も、全国各地でそのように言われている自治体もありますので、この人口減少時代をどう乗り越えていくのかというところに、このデジタルの力が発揮されるように私も思っております。

デンマークの課題や日本の課題など、先進国はどこも同じような課題を抱えていると言われているんですけれども、デンマークは非常に小さい国ですので、課題解決を先延ばしにしてしまうと国が崩壊してしまうので、デジタル化も30年前から取り組み、そして、国が小さいことから、エネルギーを自給自足しないとデンマークという国が存続できず、先進国としては、ヨーロッパでも非常にイニシアティブを取っているんですけれども、このデジタル化については30年前から、電子署名から一つ一つ段階を踏んで国と企業、そして市民が同じレベルで生活することができる、人間中心のスマートシティを実現しております。

本町もこのスマートシティの取組を始めていますので、この先、デンマークのようにテクノロジーのまちづくりについては、30年ぐらいの中長期のスパンがかかって未来都市が実現できると思っております。ですので、まずはこの確かなビジョンをもって、テクノロジーのまちづくりについて取り組み始めてほしいと思います。

それでは、次に、3点目の質問に移ります。

先ほども申しましたが、今年6月に国でも閣議決定されたばかりの非常に新しい、

このデジタル田園都市国家構想において、政府は、デジタル先進技術の普及を通して地方と都市の差を縮めて、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目的としております。

また、その解決すべき地方の社会課題としては、人口減少の問題、そして、少子高齢化、過疎化を挙げておりまして、地方でデジタル基盤を整備することで医療の充実やスマート農業、そして教育など、地域の課題解決を支援する新たな交付金も創設しております。

スマートシティやスーパーシティ、そして、中山間地域の産学官共創都市などを地域ビジョンとしておりますけれども、このデジタル田園都市構想に、大阪府では唯一豊能町が採択している状況です。これまでのスマートシティの取組とデジタル田園都市構想推進交付金を活用し、今年度の取組とそれぞれの財源について伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

今年度の取組という御質問でございますが、今年度につきましては、コンパクトスマートシティ事業が内閣府のデジタル田園都市構想推進交付金の事業の3億9,000万円という部分で採択されました。また、6月議会で補正予算をお認めいただきましたことから、この財源が確保され、デジタル化の取組をさらに加速していけるというふうに考えております。

具体的には、今年度は各分科会の中で具体的に取組んでいくということにしておりまして、各事業につきましては、各担当課が実施していくものでございますので、見守り、子育て、地域経済、モビリティ、ヘルスケア、デジタル教育、デジタル行政、

インフラ、この項目の中で、各企業と各担当課の職員が町にとって必要なものは何かということ打合せを重ねておまして、今後、計画的に進めていくことになると思います。

財源の確保については、事業ベースで約3.9億円、このうち2分の1が国から入ってまいります。あとの2分の1を町財政で賄うことは非常に難しいと考えておまして、こちらについては、企業版ふるさと納税を活用したいと考えておまして、各企業から寄附を頂くという形で進めていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

本町は、午前中の質問にもありましたように、非常に財政が厳しいという中でこのような新しい事業を進めていくということですので、やはりこの交付金とか企業の皆さんからの支援というものを活用して、デジタル田園都市国家構想やスマートシティをぜひとも進めていってほしいと思います。

このデジタル田園都市国家構想の背景は、大都市と地方の地域格差の課題解消であり、現在、地方では交通やインフラの衰退、そして、少子高齢化や過疎化が進んでおりますので、この大都市と地方との経済的・社会的な格差が非常に深刻化しております。こうした地域格差を是正するために、地方へのデジタル技術の実装に重点を置いた構想でありますので、全国の先進事例でも、災害時のドローンによる物資の配送や、またAI技術を活用した、本町が取り組んでいるAIオンデマンドバス交通に関するものなど、新しい事業ですので、引き続き新しいことにチャレンジして取り組んでほしいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に、過疎地域の将来対応について質問します。

日本経済の高度成長は、地方の人口を急激に、大都市など地方中核都市への人口と企業の集中が非常に強くなり、全国の過疎地域における人口減少や高齢化が進行している状況です。

過疎対策については、昭和40年に沖縄県を除く46都道府県の中の25県で人口が減少し、特別区を除く3,375市町村のうち、2,574市町村で人口が減少することが公表されたことにより、過疎法が制定されました。この過疎法は、昭和55年、平成12年、令和3年にも制定されておりましたが、非常に急激な人口減少がもたらす問題の解決のための過疎対策事業を実施するために、必要な財政に特別措置を講じる仕組みとなっております。

特に過疎地域の人口減少は、社会減に加えて、自然減が増してきております。そして、高齢化のさらなる進行や引き続く若者の流出に将来不安を感じる市町村が少なくないなど、状況的には以前より厳しくなっているとされております。

現在の過疎法に地域指定される要件が、財政力指数と人口減少率に基づき過疎地域に指定されるんですけども、この令和元年度の総務省の過疎対策室のデータによりますと、過疎地域は国土の6割弱、そして、過疎地域の市町村は817自治体で、市町村の半数近くを過疎地域が占めている状況です。この過疎地域では、そこに居住する人々の生活にどのように影響してくるのか懸念されているんですが、今回の過疎地域指定を受けて、町はどのような対応、計画を策定し、取り組んでいくのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

豊能町は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、財政面、人口面において一定の要件を満たしたため、令和4年4月1日付で過疎地域として指定されることとなりました。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法は、過疎地域の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正、並びに美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的としており、同法の規定により過疎指定を受けた場合は、国庫補助率のかさ上げや過疎対策事業債など、国による財政措置の対象となります。この財政措置を受けるためには、同法第8条の規定により、議会の議決を経て、過疎地域持続的発展市町村計画を策定する必要があります。

本町におきましては、豊能町過疎地域持続的発展計画を定めることについて、この令和4年9月定例会議において、議案として提出させていただいているところです。

豊能町過疎地域持続的発展計画（案）は、令和4年3月に策定した、豊能町総合まちづくり計画を基本方針として、この過疎計画における計画期間である令和7年度までの期間における課題解決の対策及びその実現に向けて、具体的な施策を規定しているものです。

過疎指定に伴う国の財政措置は、まちづくりのために非常に有効な手段となりますが、乱用することは、持続的可能な財政運営を行うに当たり、将来においてその妨げになる場合も考えられます。本町におきましては、現在進めております小中一貫校の整備や公共施設再編などにおいて、議会の皆様や住民の皆様と十分に議論を深めた上で、真に今後の豊能町に必要な施策を実現するための有効な手段として活用し、この

計画を進めていきたいと考えていきます。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

本当に過疎地域に指定されたことで、そのことによって今後、過疎債の活用も含めて、真に住民の皆様にとって必要なことに取り組んでほしいを思うんですけども、財政が厳しい本町におきましては、この過疎地域対策の財政措置を見ておく必要があると思います。

先ほど答弁にありましたように、国庫補助率のかさ上げもあると思いますし、また、地方債の特例や地方交付税の特例なども多いと思います。

特に過疎債については、補助率の引上げについては、公共施設や一般的には学校の統廃合などでも、通常の場合より過疎債は5%高い補助になっているんですけども、特にこの過疎地域の指定で特徴のある財政措置が、地方債に関わることでこの過疎債については70%を翌年度の基準財政需要額に算入することが認められております。

例えば、総務省の全国各地の過疎債の事例があるんですけども、福岡県の八女市では、日常生活に必要な移動手段を確保するために地域内の移動を、ここは「地域内」ってエリアを決めてるんですけど、ドア・ツー・ドアのデマンド交通で予約型の乗り合いタクシーを導入しております。利用料は300円で、利用者は予約センターへ電話予約して、タクシーが利用者の自宅へお迎えし、目的地へ送迎する、この予約型乗り合いタクシーを過疎債を利用して実施しているんですけども、この利用者の8割が70歳以上で、利用者の7割が通院、また買い物でタクシーを利用しており、過疎地域においても、住民が将来にわたって安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図ってお

ります。

本町の持続的な発展のために、移住や定住、また、交通手段の確保などの取組方針を定めることが重要ですが、本町は人口の約半分が65歳以上の高齢者で、山間部ですので山を削って住宅開発しておりますので、西地区と東地区は、地理的に非常に険しい坂を上ってバス停から自宅まで行き来するという地理的なことがあるんですけれども、この高齢者の通院や買い物支援について、地域公共交通の利便性の向上や地域の住みやすさ、また安全性を確保し、暮らしやすさを維持していくことが本町の一つの課題として挙げられると思います。

過疎地域指定を受けたことで、先ほども福岡県八女市の事例を挙げたんですけれども、有利な財源や国の支援、制度を活用することが、可能なことから地域公共交通の施策をどのように推進していくのか伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

地域公共交通による移動は、地域住民の暮らしと産業を支えるほか、活力のある地域の振興を図る上で欠かせないという存在になっていますが、人口減少や高齢者の免許返納の増加、運転手の不足による深刻化、公共交通を確保・維持するための公的負担の増加等により、公共交通の維持は容易ではなくなってきております。

また、一般的に人口密度が低い地域ほど日々の外出には自家用車の使用頻度が高く、こうした状況ではさらに利用者が減少し、サービス水準の低下をもたらすという、負の連鎖が危惧されております。

公共交通の維持・確保は、交通分野の課題解決にとどまらず、観光振興、福祉、教

育、まちづくり等の様々な分野で大きな効果をもたらすことから、住民の利便性向上を念頭に置いた最適な交通網の検討が必要であると認識しております。

八女市での高齢者のドア・ツー・ドアのお話でしたが、豊能町で進めております福祉有償運送と公共交通のバランスについても注視しながら考えていかないといけないのではないかと考えております。

今後の交通施策につきましては、移動に求められるニーズに合わせた利用促進を図るとともに、国の補助財源確保のためには必須計画となる、地域公共交通計画の策定を令和6年度に見据え、交通事業者や地域関係者等との協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

現在は、自家用車を利用している方が多いということで、なかなかバスに乗ってくれる人が少なく、このままで非常に負の連鎖になるのではないかとこの状況について答弁がありました。

私は、地域公共交通というのは、豊能町のまちづくりについて非常に重要というか、まちづくりの軸になると思います。地域公共交通が今後どうあるべきかというところについては、人口が65歳以上の高齢者が既に半分いてますので、今後の高齢化率の推移とか、公共交通を使う年齢層がどれぐらいいるのかとか、そういうアンケート調査やデータ収集も必要なのかもしれない。

また、財源も必要になると思いますので、今後の人口、年齢の推移とまちづくりの視点から取り組んでほしいと思うんですけれども、私自身も普段バスを利用しているんですが、例えば、西地区はときわ台の駅までの坂道がすごく険しいなと思いますし、

東地域では川尻地区の住民の方や、例えば希望ヶ丘3丁目のバス停で待っていると、高齢の住民の方から、デマンドタクシーも阪急バスも3丁目のバス停で止まるので、バス停から険しい坂道をまた買い物荷物を持って上っていかないといけないのが非常にしんどい、大変だという御相談を受けていますし、病院へも険しい坂を上って通院するということが非常に大変だというふうなお話を聞いております。

先ほどの八女市の事例では、ドア・ツアー・ドアというのが一つ参考になるのかなと思うんですけども、また過疎債は、住民自治組織などの公共的な団体、法人格を有するものに限って、運行するバスの購入についても、市町村が補助する場合の経費についても、過疎債の対象とされておりますので、本町のこの人口の約半分が65歳以上の高齢者ということと、大阪府下でもトップレベルの高齢化率というところの対策が必要になってくると思います。

生活交通の確保として、コミュニティバスやデマンドタクシーの運行、そして、バス路線を維持しないといけませんので、そのバス路線維持に向けた民間バス事業者への補助も含めて、この高齢者支援について過疎債を活用し、今後の地域公共交通についても取組を進めてほしいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に、交流まちづくりについて質問します。

近年、大半の自治体で、先ほどの質問にもつながるんですが、非常に人口減少傾向にある中、交流人口を増やす取組が進められております。地域の持続可能性に着眼し、生活の中に観光をうまく取り入れて、住民と観光客が交流し、地域が活性化している事例も存在しております。

この地域資源には、自然景観や文化、そ

して人など様々なものがありますが、地域の生活に根づいた地域資源、そして、ほかの地域と比較して特徴のある地域資源や、これからの世界、そして日本の方向性、ポストコロナなどに合致した形で活用可能な地域資源を活かしてまちづくりを進めていくことで、持続可能性が高まると思います。

新型コロナウイルス感染症、そしてパンデミックが発生し、新たな生活様式が求められております。その中で、交流を手段とした持続可能なまちづくりは、ウィズコロナ時代でも、ポストコロナ時代にも効果を発揮するものではないかと思っております。地域のキャパシティの中で地域資源を活かして、交流人口と定住人口の双方が交流を手段として良好な関係になっていくことで、持続可能なまちづくりを進めることができ、そして、ポストコロナ時代に目指すまちづくりの姿ではないかと考えます。

本町の423号沿いはサイクリングでにぎわっております。この交流まちづくりに向けて、サイクルツーリズムの推進について伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

近年、サイクリング愛好者が増加し、国道423号沿いでもにぎわいがあるというところでございます。目的地としましては、423から北のほう、亀岡、丹波篠山、三田のほうへ向かわれる方が多いということで聞いております。しかしながら、サイクリング愛好者は1カ所にとどまることなく広範囲で行動する傾向にもあります。

そこで、今年の春になるんですけども、亀岡市長のほうから、近隣市町とサイクルツーリズムに取り組んでいきたいという申

出がございました。それを受けまして、現在は、亀岡市が発起人となりまして、隣接する池田市、能勢町及び豊能町の4つの市町で連携を開始したというところがございます。

将来的にはサイクルツーリズムを柱に観光産業、地域雇用促進、地域経済活動の循環・活性化を図っていくということも視野に入れておりまして、まず年内までには、まだ仮称なんですけれども、「北摂・亀岡ツーリズム地域連携協議会」をまず立ち上げまして、先ほどお話しした亀岡市、池田市、能勢町及び豊能町の4つの市町で立ち上げるべく、現在は協議を行っておるところです。

なお、具体的な取組につきましては、この協議会発足後に協議していくことになるかと思えます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

非常に広域にわたって、北摂地域の活性化につながる非常に良い取組だと思います。

この北摂・亀岡ツーリズム地域連携協議会が年内に協議が行われるということなんですけれども、非常に広範囲にわたるところで、サイクリングの人も広範囲に動きますので、その辺の協議があると思うんですけれども、この京都府の亀岡市と大阪府の豊能町や池田市、そして能勢町の、府や県の広域的連携のサイクリングの事例として、四国4県の地域振興及び防災力向上のために整備された、四国に「しまなみ海道」というのがあるんですけれども、広島県の尾道市と愛媛県の今治市を結ぶ全長約60キロメートルの高速自動車道で、島を行き来する住民が多いことから、歩行者及び自転車が通行できる専用道が、瀬戸内海

の島々をめぐるサイクリングコースとして非常に人気があります。この島の美しい風景や歴史、そして文化、また豊かな海の幸を味わえるサイクリングコースは、世界的にも評価が高く、現在では年間約30万人が訪れる、サイクリストの聖地となっています。

しまなみ海道のこのサイクリングコースは、高速道路に併設された歩行者・自転車道を主として、高速道路に自転車が走る道路を併設してるんですけれども、その全長が70キロメートルに及びます。そして、それぞれの島を巡るコースも開設されており、各地にサイクルオアシスやレンタルサイクルステーションも設置されています。

この自然の絶景や瀬戸内海に浮かぶ島々の雄大な景色を味わうことができ、サイクリングのルート路線にブルーラインが引かれていたり、ところどころに売店や民宿があって、サイクリストが気軽に立ち寄られる休憩所も開設されております。また、自転車の空気入れや自転車専用スタンドなども整備されております。

しまなみ海道のサイクルツーリズムが定着するまでに、複数の自治体や職員、そして、自転車メーカーやサイクリストやレーサーなど、自転車の専門家が取り組み、たくさんの方が関わって取り組んできているんですけれども、この住民の生活道路として整備された自転車道がどのように発展してきたのか。先ほど亀岡市と能勢町と池田市と豊能町の広域的な、できれば箕面市も入ってもらったらいいかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

亀岡市長のほうから、423沿いということで豊能町のほうにまずお声がかかりまして、当初は、亀岡市と豊能町で423を盛り上げていこうということで始まったのが今年の春でございます。その後、亀岡市長のほうが大阪府内の近隣にお声をかけて、それが能勢町と池田市というところで、現在はその4つの市町でまず協議会を立ち上げまして、そこからもう少し広げていこうということのお話になっているというところです。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。私として、まずこの423沿いということで亀岡市、そこに抜かれる方がおられますけど、私の感覚は、箕面市から高山を越えて423に出て、さらに行くという形のもの、もう本当に重要だと思っておりまして、今回の協議会の中でサイクルイベント等をやったときに、きっと箕面市の方々、またはそれよりも豊中市であるとか、そういう方々の参加も出てきます。したがって、頭の中は5市町の連携というところが一番重要だと思っておりますので、そういう御指摘の観点も含めて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

今、豊能町の議会議員の方からは、箕面市を入れてあげたらどうやという意見がありましたので、それもまた今後広域的に、ここの北摂の活性化につながったらいいと思います。

また、住民の生活道路として整備された自転車道が、先ほど四国の事例を挙げましたけれども、どのように発展してきたのか、そして、本町もサイクリングの聖地として

知られておりますので、非常にサイクリングが盛んな地域ですので、近隣の、特に京都府亀岡市は府県を越えた広域的な地域活性化の取組になると思いますので、引き続き、特に四国の事例なんかを参考にして、取り組んでいってほしいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（管野英美子君）

以上で、寺脇直子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は1時10分といたします。

（午後0時15分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

秋元です。議長より御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。理事者の皆様におかれましては、昨日から続く一般質問で、さぞかしお疲れのことと存じますが、どうか誠意のある、また、簡潔な答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

では、通告に従いまして、アスベスト除去作業に伴う吉川中学校の光風台小学校への移転について質問させていただきます。

令和8年度義務教育学校開校に向けて事前調査をしたところ、吉川中学校の外壁塗料材にアスベストが含まれているということから、令和6年、7年度の2年間、吉川中学生は光風台小学校に移動することになりました。

前から私は何回も言っているかと思いますが、この町は半径5キロメートルの小さな町でありながら、東西地区の交流が希薄で、少なからずまちの活性化に影響を及ぼ

しています。

そこで、東西の生徒たちが日常的に顔を合わせ、共に学び、クラブ活動などを通してごく自然に交流が深められるよう、先の6月議会で、光風台小学校でなくて、東地区の東能勢中学校に吉川中学生が通うことができないかということをご提案させていただきました。けれども、残念なことに、東西それぞれに義務教育学校の開校を目指している以上、これもまた難しいということで御答弁をいただきました。

今回はまたちょっと違いまして、光風台小学校についてです。私の持っている30年前の資料によりますと、児童が1,000人を超えて29クラスもあり、かなりのマンモス校でした。

改めてこの場でお尋ねさせていただきたいんですけれども、町は、吉川中学校を移転させるに当たって、光風台小学校を義務教育学校に活用できないか検討されたと聞いております。結果、どういったことが支障になってそうならなかったのか、まずこの質問をさせていただきます。お願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

失礼いたします。教育長、森田より御答弁申し上げます。

まず、今お話がございました、令和6、7年度に吉中生が緊急避難的な措置といたしまして光風台小学校で教育活動を行うことにつきまして、吉中生の皆さんに御負担をかけること、申し訳なく思っております。

さて、西地区における再編統合場所の検討につきましては、令和元年度夏に、私のほうが中心となり調査・報告をし、選定いたしました。令和2年8月12日の教育総合

会議におきまして、吉川中学校校舎敷地を活用することを確認、決定したものでございます。

そこで、光風台小学校を小中一貫校にする場合の問題点でございますが、問題点の1点目といたしまして、校舎面積が不足していることでございます。現在、吉川中学校の施設を小中一貫校として改修する基本設計を行っております。吉川中学校を小中一貫校として改修した場合の校舎延べ床面積9,791平方メートルと、現在の光風台小学校の校舎の延べ床面積6,391平方メートルと比較いたしますと、現在の光風台小学校校舎の延べ床面積では、約3,400平方メートル足りません。この不足面積3,400平方メートルは、校舎の大きさを申し上げますと、現在の吉川中学校の職員駐車場側の校舎2号棟、延べ床面積3,215平方メートルを丸々1棟の増築が必要となります。

この校舎面積が不足する大きな要因は、特別教室数の不足や現校舎にはない新たな用途の部屋が不足していることでございます。普通教室として使用できる教室数につきましては、現在、光風台小学校は30教室でございます。改修後の吉川中学校では29教室と、1教室多い状況でございます。

ただ、特別教室につきましては、光風台小学校が音楽室2教室、図工室、理科室、家庭科室、コンピューター室の計6教室ですが、小中一貫校に改修するには、さらに理科室、美術室、技術室、被服室、広い面積が必要な多目的ルーム、地域安全センター、ランチルーム、調べ学習室などの整備も必要になってまいります。

2点目でございますが、学校の位置でございます。吉川中学校は西地区の中心部にあること、さらに、吉川小学校、光風台小学校からほぼ同距離に位置しており、西地区の児童生徒の通学距離に大きな偏りが出

ないことから、再編統合場所は、吉川中学校の敷地を使うことといたしたところでございます。

以上、御答弁といたします。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

まず、校舎面積がどうしても足りない。この場合、あそこは幼稚園、それから留守家庭育成室の敷地がありますよね。例えば、そこを使って校舎を建てた場合ということは検討されたのでしょうか。もちろん、これから認定こども園も課題となっておりますけど、そういうことも含めた、そういった施設の建設に伴う建設費というところは検討されたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

お答えいたします。

まず、概算でございますが、どれぐらいの費用がかかるかといいましたときに、先ほどの不足分の校舎を建設するとなりましたら、超概算でございますが、やはり8億円程度かかるというような費用面というところから、最終、ここを再編統合場所にはやはり難しいという結論に至ったところでございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

先ほどの御答弁の中で、光風台小学校は普通教室が30教室とおっしゃっていました。これから義務教育学校ですから1年生から9年生まで、大体2クラスあっても18教室ですよね。2教室、そのほかに足りない特

別室っていうふうな発想に持っていったときに、どこかの場で教育長も、いずれ地域は1クラスになるというふうな試算か何かを出されていたことがあるので、私は、そういうことを考えても、光風台小学校で対応できるかなと思ったんですが、この辺りの計算はどうなっているのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

令和8年4月に義務教育学校として開校します児童生徒数を試算しますと、540人というように読んでおります。それで、一応国から示されておりますそれぞれの教室等を確保するためには、やはり特別教室は、普通教室の1.6倍が基本となっておりますけれども、それをやはり確保していく必要があります、これは小学校1年生から9年生が同じ校舎の中で教育活動を行いますので、特別教室につきましては、やはりそれぞれ2教室要るものというように考えておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私、去年ですけど、町に子どもさんの人数を聞いて、どうなったのかなと思っていましたが、令和8年の段階で中学3年生に3クラスは必要かなと思いますけれども、ほかはずっと2クラスで続きますね。もうここ10年まで待たなくても1クラスになってきます。私の試算で、教育長とは違うかもしれませんが。

そういうことを考えても、やはりもっと慎重にすべきというのは、先ほどおっしゃったように8億円、あその場所に特別教室と、それから認定こども園、さらに留守家庭育成室、その土地も今言ってる幼稚園

なんかありますので、そういったところを利用してできないかなど。

といいますのは、ちょっとこの後の質問に挙げさせていただきませんが、経費のことを聞いてます。この経費につきましては、この質問の前に光風台小学校の改修費が約5,000万円、吉川中学校が31億円、31億円と8億円、豊能町の将来を考えた場合に、あまりにもその差が大き過ぎるんで、この辺りは町長、慎重に考えていただけませんか。財政難ですから。いかに限られた財源を有効に活かすかという点で、今の提案をいかにお考えでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

これまでも議論を繰り返されて、町の財政というところをいかに少なくしながら、そして、国の交付金も含めて活用できる方策として十分検討してきたというところがございますので、決意は変わっておりません。

○議長（管野英美子君）

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほど教育長が言いました、光風台小学校で増築するとしたら8億円程度かかるといふ、その8億円の数字でございますが、今、吉川中学校の改修基本設計をやっております。そこの延べ床面積が整備後の面積を出しております。9.791平米ほど、先ほど教育長が言ったとおりでございます。

今現在の光風台小学校の校舎の既存の延べ床面積が6,391平米、その差が3,400平米、この3,400平米を不足分として補うのに、1棟別で建てたら約8億円ということで、全体の改修が8億円ではございませんので、

その辺の誤解がないようにしていただきたいのが1点。

光風台小学校の改築経費の試算はしたのかというような御質問だったかと思うんですけれども、それは、詳細な吉川小中学校の改修と同じような設計は、これは設計をしないと分からないので、全体の改修経費の試算はしておりません。

なので、先ほど教育長が答弁したような形の、増築分を仮に新設1棟建てるとしたら、余分にそれぐらいかかるというような御説明をさせていただきました。

以上です。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

御丁寧な説明をありがとうございます。

それにしても、議会のほうには光風台小学校が5,000万円。それは、全く遠からずの数字じゃないと思うんです。これだけ設計しました、1億円になりましたって言ったら、通りますか、ここ。それにかなり近い数字のはずですよ。ですから、私は、5,000万円前後と受け取っています。

さっき言った8億円にしましても、建てるだけじゃなくて、もちろん周りの整備もあるでしょう。けども、31億円まで行きますか。どう考えたって行くわけがない。行きますかね。

それともう一個言いたいのは、たとえ、光風台小学校のほうで、この後に義務教育学校ができた場合、教育長ではなくて、町長にお考えいただきたいんですけど、今度は逆に吉川中学校の土地を活用することができますよね、学校を移るわけですから。あそこの周辺整備ができますよね。今回、こういったアスベストの問題をきっかけに、いま一度立ち止まって、こういうことについては庁内でお話しになりましたでしょう

か。それとも、そのままするっと行ったのか、お尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今回の光風台小学校のほうに吉中生が入るといふところの検討の中には、秋元議員がおっしゃるように、もしといふところで改修、それから、増築という部分も視野に入れた状態で検討はいたしましたけれども、吉川中学校跡地の活性化、その周辺の活性化といふところについては、これまでも検討を重ねてきておりますけれども、今の中学校の場所、ちょうど中心地であるといふところから、それ以外の活性化策といふのは当時は考えられておりませんでした。

今、公共施設の再編といふところもございますけれども、それらを踏まえても、早期に小中一貫校を含めて将来の子どもたちの教育環境を整えていくといふところでは、早期な実現を狙って、今現在考えているところでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

町長は御存じないかもしれませんが、前町長のときに、吉川中学校での小中一貫校、1小1中でしたけれども、その案が出たときに議会のほうから、違う活用の仕方をしてくれといふ提案が出ています。今もこの議場にいらっしゃいますけれども。

そういうことを含めて、やっぱりこの大きなお金、しかも子どもの教育のことであり、町財政を考える、まちづくりを考える、本当に立ち止まって、これでいいか、ほかにもっと良い策があるんじゃないかって考えるいいチャンスだと捉えていただきたい。

もう一点考えていただきたいことは、令

和6年、7年の2年間、光風台小学校に行ってる間に、今のままの吉川中学校の改修ではなくて、あそこ一带を混ぜた複合施設を建設しようかということも同時に考えていただきたいんですが、いかがですか。検討として考えていただきたい。お願いになりますけれども、もう既に考えていただいているなら、ちょっとありがたいなと思いますけど。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

吉川中学校を中心とした西地区の公共施設の在り方については、今現在、公共施設再編計画の中で、それ以外の公共施設、それから、周辺の土地も含めて検討していただいているところでございます。

今現在、一度立ち止まってということもございますけれども、過去の検討のものも報告を受けておりますが、それ以外の利活用が今後の豊能町の将来にふさわしい内容であるかどうか、これは十分見極めていかなければならないというように思っております。

ただ、今までも小中学校の児童生徒の方々の教育環境を整えていくといふのは、非常に重要な内容ですので、それらを含めて総合的に考えた結果、今現在のこれを進めていくというように決断しているところでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

総合的に考えた結果ですから、それを否定しているんじゃないんです。ただ、このチャンスを活かしてほしいということをお願いしているんです。

私、この8月26日に公共施設再編の検討

委員会を傍聴させていただきました。その席で出たたたき台では、中学校周辺の吉川支所、保健センター、ユーベル、豊寿荘、西公民館、図書館の7つを複合化対象施設としてますわね。

これは4年半前になりますけれども、御存じのように、学校施設とこれら老朽した施設、全てとは言いませんけれども、それを併せました複合施設のそういったプロポーザルを募集しまして、880万円の予算をかけて素案を出していただいています。結果的に880万円かかってませんけれども、そうやって大きなお金を一遍かけているわけです、町として。だからこそ、やはりこの機会にきちっと、そのときの設計図を見本にしろと言っているんじゃないんです、2年の間にそういった方法があるんじゃないかと、複合施設と併せた中学校を造るという案も検討していただきたいと言っているんです。いかがですか、これは。それとも、もうこのままさらっと流しますか。町長の姿勢をお尋ねいたします。絶好のチャンスだと私は思っていますんで。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

前回のところで、プロポーザルも含めて、実施設計といいますか、基本設計のところの二十数案のものは、もちろん確認もしております。

そこでの議論の中でありますけれども、一番今、複合施設を造っていった場合というのは、国の学校に対する補助率というところも違いますので、そういう部分を含めて今までは現在の内容を進めているところでございます。新たに過疎債等の活用もございまして、十分財政面を精査した状態を進めていかなければなりませんけれ

ども、私は、今の学校の在り方、早く教育の充実というところを目指すということで、私の考え方は全然変わっておりません。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

変わらないというのは、それは町長の姿勢としてお聞きはします。だけど、町長は変わらなくても、財政は変わるわけです。どんだけ負担がかかるか。そして、まちづくりのために、あの光風台小学校に義務教育学校でも、一貫校でも開校した場合に、吉川中学校の敷地をどう活かすか、これによっても豊能町のまちは全然変わるわけです。

町長の考え方は変わらなくてもいいんですけど、議会のほうにも納得させるように資料を出していただきたい。つまり、どういうことを言っているかということ、今おっしゃったように光風台小学校に校舎を建てるという方法と、それから、その間に複合施設として中学校のところに建てる、それから、一体化させてもの、この3つのきちっとした予算措置的なもの、補助金の交付金もあるでしょう。だから、結果的に豊能町はこれを選びましたというふうなものを、やっぱり今、本当にこの豊能町をどうするか大事な時期ですよ、財政的にも。やっぱりこのぐらいの責任を持って出していただきたいと思いますので、お願いいたします。いかがですか。要するに、きちっとした財政の裏付けを出していただきたいという要望です。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

要望として、お伺いをさせていただきました。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

この後、何回もお尋ねしますし、それにきちっとした資料に基づいた議論を今後も進めていきたいと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

次の質問に入ります。先に3番目に行きます。

助産所の開設に向けてです。

総合まちづくり計画では、53ページですが、安心できる出産と子育て環境の取組として、妊娠から産後ケアまで一人一人に寄り添った助産所を開設するとしています。私、これを見たときに、少子化対策として非常に期待できるものがあるんじゃないかなと思って、今回質問に挙げさせていただきました。

まず最初に、この助産所は、国保診療の新設部門として考えられているのかどうか、あるいは、どこか他の場所に町が助産所にふさわしい施設を提供し、民間に運営していただく、じゃなくて民設民営という形、どんな形態を考えているのかお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

まず初めに、お尋ねの総合まちづくり計画において助産所の開設等が記載されているというものについてですが、令和4年3月に策定した総合まちづくり計画におきましては、安心して出産ができ、子どもが健やかに育つことができる環境を形成する取組の一環としまして、安心して出産できる場となる助産所の開設を計画に位置づけております。

助産所の開設の手法につきましては、御質問のとおり、公設民営や民設民営など

様々な手法があると認識しておりますが、現段階では、誘致等の具体的な話はありませんので、近隣市の助産院との対話等による誘致等のあらゆる可能性を探ってまいりながら、関係部局と連携し、子育てしやすいまちづくりに向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

かつては自宅出産が当たり前で、お産婆さんと呼ばれる人たちが取り上げていたけど、私も古い人間ですから自宅で産まれた1人なんですけど。その後、助産院は病院との連携が確か義務づけられて、その数を減らしていきました。助産院そのものがなくなっていきました。

また、20年ほど前になりますが、ある開業の産科医が出産時の医療ミスで訴えられて負けた事件がありました。この事件をきっかけに、お医者さんたちがいつ起きるか分からない出産に24時間、休日もなく対応しなければいけない中で、裁判に負けたことで、全国の多くの産科医が手を引いていったんですね。

その当時は、この近くでも出産できる病院はベリタスしかありませんでした。先ほど部長がお答えになったように、この助産所ですが、病院との提携ということをおっしゃっていましたがけれども、現在、この近くで産婦人科のある病院を教えてくださいませんか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

近隣市町での産婦人科を開設している医療機関はということでのお尋ねだと思いま

す。

ホームページ等を確認しましたところ、実は助産所も含んでおるんですが、池田市5カ所、箕面市6カ所、川西市7カ所でございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

その数の多さにちょっと安心しました。

私、正直言って、これを見たときに、国のほうが少子化対策の1つとして、安心して出産できる環境づくりに力を入れ始めたのかなと思ったんです。ところが、どうもそうじゃなくて、町独自にこういったことに取り組んでいくんだなというふうなことを知りまして、じゃあ、そこに至るまでに町が助産院を開設、あるいは誘致するなどをした、参考にされた先進自治体があるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

議員御質問の、先進の自治体ということでございます。私もちょっと調べさせていただいたんですが、助産院の開設や誘致している自治体については、ただいま確認はできませんでした。

しかしながら、助産師の先進的な取組といたしましては、丹波篠山市でございますけれども、子育て世代包括支援センターの中「My助産師ステーション」という部署を常設として設けられてございまして、女性が安心して子どもを産み育てることができるよう、担当の助産師が保健師、衛生士などと協力しながら、妊産婦の方や赤ちゃんを継続してサポートする、産前産後ケ

アを実施されているようです。

本町におきましても、妊娠が分かった方は、保健福祉センター内に設置されております、子育て世代包括支援センター「はぐはぐ」にて受付をさせていただきまして、保健師や、常勤ではございませんけれども、助産師、管理栄養士、保育士、歯科衛生士などによります産前の妊婦教室の実施や産後の訪問事業等、産前産後ケアも本町についても実施してございます。

なお、本町にお住まいの方につきましては、現在、川西市黒川地区にございます助産所や豊中市内にある助産所にて出産されている方がいらっしゃるようです。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

この豊能町に助産所ができれば、本当に安心して産み育てられる町として、私は非常に大きなポイントになるんじゃないかなと思っています。

ただ、これからだというので、今後の動きについては、ぜひぜひ進めていってほしいと思いますので、期待しております。

この質問は期待して終わらせていただきますので、次の質問に入らせていただきます。

6月議会で総合まちづくり計画に挙げているトヨノステーションと右近の郷との関係についてお尋ねしました。

そのときの御答弁を整理させていただくと、トヨノステーションとは、この豊能町に人が集ったり、交流できる拠点型の施設がなく、観光に訪れても、体験や消費行動ができる場所に乏しいことから設置するようですが、その機能の1つとして、志野の里を組み入れ、トイレ・駐車場を完備した施設を考えていらっしゃるということです。

これでよろしいでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

令和4年3月に策定しました総合まちづくり計画におきまして、地域の活性化を図る目的で、地域資源を活かした体験型のコンテンツやコミュニティ機能の提供、また、地域経済循環率や関係人口を増加させるための交流の場となるトヨノステーションを計画に位置づけているところでございます。

総合まちづくり計画のトヨノステーションと「農×観光戦略推進計画」の道の駅との違いは何かというような御質問も、6月にいただいていたところでございますが、トヨノステーションの機能・規模については、具体的な検討には現在のところは至っていないというところでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ちょっと待ってくださいよ。トヨノステーションの具体的な内容は決まっていないという御答弁でしたか。

けれども、方向性は決まっていますよね、人が集う場所もないんだって、この町には、それを認めていると。そこには志野の里を組み込んでいくことになると思いますって、前回いただいている。トイレも駐車場も当然造るでしょうと。ただ、これはそうなんだろうなという、庁の中でのそういう認識ですか、皆さん。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

こんにちは。

6月議会でも、私のほうからも一度、答

弁させていただきましたが、先ほど松本のほうからも答弁させていただいたとおり、トヨノステーションというのは、総合まちづくり計画に書かれていますとおり、集う施設というようなところでございますが、具体的なコンセプト、また規模感、その点についてはまだ具体的な検討には至っていないということでございます。

ただ、基本的には、志野の里とトヨノステーションというのは全く別のものというふうには今は考えているという状況でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

変な言い方すると、ただ書いただけですか。まさかね、まさかそんなんじゃないと思うんですよね、やっぱり。絵に描いた餅にならないために今後どうしていくか、私も質問に立っているわけですから。

この前に、法的に必要な第4次総合計画があります。そこに書かれていた道の駅は、豊能町の最上位計画、それを白紙にしてんですよ、豊能町、進んでる計画を。じゃあって言って、次に出てきたものが、今は分かりませんってことはないでしょう。

しかも、町長は、白紙撤回したときに、観光と農業と東地域の活性化については積極的に取り組むって言うてるんですよ。取り組んできた結果、この3年間どういう形になっているんですか。私は取り組んでいると思って期待して質問しておりますので、お願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

まずは、今まで取り組んできたことということでございますけれども、志野の里と

いう部分に関しては、直販所、豊能町の東地区の農業の活性化というところの中におきまして、そして、我々のブランディングも含めて、農業の安定化というところを目的としてチャレンジショップとして造ったというところがございます。これまでも地方創生臨時交付金も活用しながら進めてまいりましたけれども、一つは、志野の里の運営、自立化、そういうところも検討してきました。

最大の目的というのは、道の駅を造ることではなくて、東地区の農業の活性化というところが一番重要で、そこの中では、今まで取り組んできた内容としては、ほ場整備、農家の方々の担い手不足というところを解消するための新規就農塾の継続、そして、ビニールハウスでありますとか、そういう安定化の部分、それから、いわゆる冬季も含めた農作物の安定供給、そして、さらなる拡大というところで、それらを含めた補助も含めてやってきたところです。

まずは、やはり今現在はほ場整備をしつかりと実現し、農業法人の設立、そういうところを今現在、目指しているところでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ほ場整備はこの前もやっています、切畑も野間口も高山もやっています。生産量を上げるためにやってきました。

今、町長は道の駅を造ることが目的じゃないとおっしゃってるけど、造らないことによって、どんだけ生産者が力を落としているか分かりますか。自分たちの作ったものを売る場所がある、じゃないですね、この活性化に向けて何かしら話したりなんかして、そうした終結する力も分散してしまっている。拠点が無いということは、そう

いうことですよ。こまごまと一つ一つその後に見直しされていますわね、大きく7項目挙げてますよ。でも、結局それは、道の駅に向けて結集してきた力を分散させただけです。またこれを集めるのは大変なことなんですよ。

先ほどサイクリングの話から、私自身は非常にまずいなと思ったことが1点あります。

それはなぜかという、道の駅というのは、御存じのように法的にいろいろと情報施設やら休憩施設やら決まっていますが、それは大体10キロメートル単位ぐらいで決められています。亀岡市も道の駅を持っています。ここでサイクリングなんかで通って、今はバイパスも造ってますから、車も通ってってなったときに、じゃあ亀岡市が2番目の道の駅をとったときに、豊能町は距離的にアウトですよと、また違った新しいものを考えるか何かしてくださいというふうになりかねない。なりかねないというよりも、私はこの道の駅の計画を上げられたときに、当時はこの席に身を置いてませんでしたけれども、またそれが大きな課題であって、道の駅構想も職員たちが非常に頑張ったと聞いています。

ですから、亀岡市でツーリングの協議して、みんなで力を合わせていきましょうといった力の裏に、豊能町は置き去りということにもなりかねない。だからこそ、真剣に考えていただきたいんですが、いかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

道の駅全体、日本全国のところでは、1,100カ所ほどが今現在あるというふうに思っております。豊能町の近辺でいきますと、

猪名川町、能勢町にあります「くりの郷」、  
そういうところがあります。

確かに国土交通省のほうで道の駅の推奨  
基準の中で、それぞれの国道の活性化と休  
憩施設も含めて、その地域振興を行うもの  
であるなら、道の駅の登録はされるという  
ところです。今現在、国道沿いのところも  
利用者数といいますか、交通量、そしてそ  
こで想定できる売上げ、そういうところを  
我々としてつくり上げたものを登録してい  
ただけるかどうかというところになります。

今現在、その部分に関しては、国道423と  
いうところの交通量から考えても、少ない  
部分はあるというのが事実でございます。  
ただ、我々として、農の活性化、交流人口  
を増やしていくということに関して、交  
流拠点をつくっていくというのは非常に重  
要な内容ですから、道の駅ということには  
とらわれず、我々として、目的としては、  
最終的に豊能町の中で経済が回る、そうい  
う仕組みをしっかりとつくっていきたくと  
考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私がなぜ道の駅と言うかということ、人は  
道の駅という、そのフレーズで探してくる  
んです。豊能町が造っても、志野の里は誰  
が探しますか。豊能町のホームページに行  
き着いて、こういうのがあるんだと、じ  
ゃないんです。全国に千何カ所ありますわ  
ね。それが「道の駅」という一つのワード  
の中に入って、近くにこれがあるねって、  
今はそういうふうな動き方をする人が増え  
てますでしょう。

その盛況ぶりを見たら、能勢も猪名川も  
道の駅も一目瞭然ですよ。それだけじゃな  
くて、この町は単に通り返るだけですよ、  
志野の里があっても。時間的に制約されて。

しかも、「道の駅」というワードでは拾わ  
ない形になっているから。なおかつ、通り  
過ぎるだけじゃないんですね。今の農業に  
関心を持って、農業で身を立てようと思  
っている若者もいます。農地を借りたい、地  
域の人と交流したい、その活動の中から新  
たな展開をやっていこうという力は、若者  
にあるんです。で、農地を探してる。実際、  
私も声をかけられましたわ、高山に行っ  
てるときに。こう考えてるんだけど、どう  
したらいいって。どうしたらいいかを答える  
拠点が無い、この町には。だから、言いま  
した、近くにいた職員にお話を聞いてあげ  
てくださいと。

そういうことを自動的、自然に探せる、  
自分の力で探せる拠点の情報センターも、  
この町は持っていない。だから、通り過ぎ  
るだけじゃなくて、注目もされない、足も  
止まらないということは、単に、本当に行  
き過ぎるだけの町になりかねないし、なり  
つつあります。だから、私は東地域の活  
性化に向けて、道の駅は本当に必要だと思  
っているから、何回もこの場で言っています。

町長自身が東地域の活性化に向けて、こ  
うしたら良いという案を、例えば新興住宅  
地を造るとか、企業を誘致するとか、何か  
しらの案で結構ですので、持っているよう  
でしたら、ぜひお答えください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

道の駅に対する期待というのは、秋元議  
員のお考えは十分分かりました。

ただ、道の駅を建設するというところ、  
真の目的の部分の農業活性化、そして、こ  
の豊能町に関係人口も含めて来られる、そ  
ういう方々を取り込んで経済として発展す  
るところでございますので、道の駅

単独だけではなくて、それ以外のものも含めてしっかりとつくっていくというところで、先ほども答弁させていただきましたように、必要な内容のものをしっかりとつくっていくということが必要でございますので、そういう形で取り組んできているところです。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

もうそんなね、そういう言葉じゃないんです。具体的なことを言っていただきたいんです。道の駅だってイメージできるんですよ、私たちも、ああ、こうだなと。道の駅に似たものとか言われたところで、何ですか、それはなんですよ。

要するに、関係人口やら農業をやりたい人や、そういう人たちにこれから来てもらおうと思ったら、中心となる情報発信、それから、通ったときに、ここで農業をやったらこういう売り場があるんだなという期待感、この町にはそういったものさえもない。しかも、そう期待してた人たちの気持ちさえそいでいる。このことを重々知っていただきたい。

6月議会でトヨノステーションなる拠点づくりを10年スパンで考えているという御答弁をいただきましたけれども、本当にこの町は大丈夫ですか。東地域の活性化につながりますか。これから義務教育学校をそれぞれに造って、やっていこうと、頑張っていこうとしている傍らで、全く期待できない、子どもが増えていかない、増えていく可能性すらないような、こういったのが今の町ですよ。だからこそ、さっき一番最初に質問させていただきました、学校の再編の工事、それから、吉川中学校跡地の活用方法、光風台小学校、校舎を建てて、そのほうがもしかしたら今後の財政のために

良かれとなるんじゃないかと、こういった方面から考えていただきたいし、今後、具体的な数字を出していただきたい。

以上、要望というか、出していただけることを御答弁いただいて、終わらせていただきます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

これまでも大きな10年先の考え方というのは、総合まちづくり計画の中に入れてる、その、今、秋元議員がおっしゃっているような農業に対する、そして、東地区の活性化、そして、そのときに付する教育の充実、そういうところのものの御意見をお受けいたしました。

それらの検証も含めて、機会を設けてまた御報告をさせていただきたいと思います。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

町長、何度も言いますが、この前は義務化された総合計画ですね、豊能町の。豊能町総合計画というのは、法的につくらくちゃいけない計画だったんです。それで最上位計画になったんです。

今回は違うんです。町、自らが最上位計画だとうたっているだけなんです。どちらに重みがあるかといえば、第4次総合計画なんです。それは、その10年前に集まった委員の方々は、この豊能町のために真剣に考えてつくられた、出されてきた道の駅を白紙にされているんです。対案を出していただきたい。対案を出した結果、トヨノステーションの、何か雲をつかむようなお話をされても困るんですよ。

ですから、先ほど最後に町長にお願いしたのは、この大きな財政が動く、学校の再

編に合わせて、さっき言った3つの案につきましてきちっとした財政の背景、比較できるような資料をぜひ作っていただきたい。もしできないんだったら、作っていただけない理由をお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

総合まちづくり計画のものですけれども、法律の改正によりまして義務化をされていないということで、第4次までは義務化されていた。義務化されていない部分として、我々としては必要であるというところで総合まちづくり計画をつくっているわけですから、全くスタンスとしては同じ状態でございます。

あと、御意見としてお伺いしましたことに対しては、お答えをいづれさせていただきますと思います。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私が言っているのは、第4次総合計画というのは、そんだけ重みのあるものですよと。重みがあるからこそ、議員たちもちろん、今回も当然皆さん、そうやって受け取って書いたんだと思います。どっちが良い、悪いじゃないんですよ。前の総合計画は、議会の議決を取ってるんです。そうだが、これに向かって頑張っていたかいたか。そこまで重みのある総合計画だったんですよ、第4次は。そのことをもう一遍よく念頭に置いていただきたいと思います。

これで終わりにいたします。

○議長（管野英美子君）

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は2時10分といたします。

（午後2時00分 休憩）

（午後2時10分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、才脇明美議員を指名いたします。

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

2番、才脇明美です。

議長に指名されましたので、一般質問をさせていただきます。

皆様、大変お疲れのことと存じますが、私で最後です。関係者の皆様には、丁寧な御答弁をお願いいたします。

最初の質問です。

豊能町の将来人口の展望についてです。

タイトルに「展望」というワードを入れました。この先、豊能町は、どのような未来があるか、どのような施策、展望を描いているのか、展望が明るいものになることを願っての質問です。

先ほどから人口人口ばかり言ってるんですけど、私も人口で始めさせてもらいます。

30年後、私たちはいないです。でも、今以上に人口減少が進んでいる、この計画書には令和12年、2030年では1万5,000人、38年後は8,000人と推計されています。まず10年後から、38年間の人口減少の歯止めをかけるための具体策をお聞きします。10年後から。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

人口増加策につきましては、非常に私にとっても一番大きな課題でありまして、いろいろといつも考えるところがございます。

自然あふれる広々な環境というのが豊能町の魅力であると思いますので、自然あふれる広々とした環境で生活したい方や都会での子育てよりも地方で伸び伸びと子育てをしたいという、そういうことに大きなメリットを感じる方は、Iターン、Uターン、Jターンに向いていると思っています。

また、都会の暮らしに疲れて実家に戻りたいと考えているようであれば、Uターンは土地柄も分かっておりますし、実家に帰るということであれば、生活のコストも大幅に下げられるというメリットも出てくるのではないかとこのように考えておまして、日頃いろいろ考えておりますが、人口の減少に歯止めをかけるために取り組むべきことは、転出超過の抑制と、若い世代を中心にした転入の促進について検討していかないといけないというふうに認識しております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

10年後からの38年間の施策なんて、今でも難しいのに、大変難しい質問をしています。

Iターン・Uターン・Jターンでの人口増加に向けて、豊能町が最も力を入れているコンパクトスマートシティ、今の若者、子育て世代にとっては、大変魅力のある取組だと思います。CMで見ても、デジタル、スマートのことばかり放送しています。今の、これからの若者にとっては、このスマートシティは有効かと私は思います。

しかし、今、この豊能町、半分が高齢者で、情報格差の問題がとて課題になっております。スマートシティ推進の中、ITとは無縁な高齢者には人がサポートする、ITじゃなくて、人がサポートする。大丈夫ですよ、スマホなんて要らないですよ、

私たちがいますよっていうふうなまちづくり、これをITと人との両輪でやっていくようたわないと、このスマートシティは進展しないと思うんです。

10年先からの人口、これはスマートシティでやっていけると思います。しかし、今現在、この10年、このスマートシティとITと人との両輪でやっていったほうが、この誰一人残さない豊能町、これも持続可能なまちづくりになるんじゃないでしょうかと思います。どうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

デジタルを使った生活の利便性の向上を上げていくというのは、住民サービスの向上につながるとも考えております。ただそれを進めていく中で、必ずしも機械ありきというものではなくて、そこには必ず人が介するという必要であると承知しています。

その中で、コミュニティの醸成というような取組も併せて、デジタルの推進と一緒に取り組んでいけば、デジタルのまちづくりというのは少しずつでも進むのではないかとこのように考えております。

デジタルの推進を進めていく中で、高齢者に優しいまちづくりというのと、子育てしやすいまちづくりというのを目標に挙げておりますので、議員おっしゃいますように、その両面を捉えながら進めていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

ぜひ両輪で進んでいってほしいと思います。

次に、外国人移住者の推進ですが、とて

も難しいことは分かっています。まず、海外留学生を呼び込んで、学校、児童、生徒との交流会を持たし、次は地域との交流会、そして、老人との交流会の場を持って、定期的につくる、そして、豊能を好きになってもらう、この町に興味を持ってもらうということです。

この留学生なんかは、大阪大学の留学生に頼んではどうかなと思います。戸知山の自然災害制御システムで阪大の方にお世話になっていますよね。そういう方をお願いして、留学生を豊能町に呼んで交流を持って、そして、その人たちが日本に移住したら、豊能町が好きやなど。阪大に留学するような人が就職したら、多分高収入だと思います。そういう方たちが豊能町に住んだらいいのかなと思う。提案ですが、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

大学生の方にまちづくりを一緒に取り組んでいただくというような御提案のように聞こえたんですけども、大阪大学以外でも、豊能町は大学との連携の協定を結んでいるところがございます。デジタルを進める上でも今、いろいろ相談所のほうに入ってきていただいている大学もございますので、その大学の中で留学生の方がいらっしゃるようであれば、豊能町の取組も発信しながら、外国の方にも豊能町の魅力をいろいろ感じていただきながら、世界から日本、豊能町をどう見ていったらいいかというような御助言もいただけるような機会ができればなどこのように考えております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

私の質問がちょっとおかしかったみたいです。

目的は移住してもらい、こちらに住んでもらうという目的で交流されたらいいなと思ってお聞きしたんです。

次は、サテライトオフィスの開設です。これも意味不明な質問だなと言われました。賃貸できる空き家を低価格で住んでもらうという狙いです。

先日、雑誌で、NTTグループは、今年7月から主要7社、約3万人を対象にリモートスタンダード制度、基本が出勤からリモートとなり、移住は自由、出社経費は会社が全額支給とする体制にシフトされたそうです。人生には、結婚、育児、介護など様々なライフステージがあります。働く場所にとらわれず、縛られず、クオリティを維持しながら仕事に専念できる環境づくりを目指していると、NTTの島田明社長が判断・意見を述べておられました。

時代は急変しています。「生き残ることができるのは、変化できるものだけ」という言葉、ダーウィンが言ったか誰か分かりませんが、豊能町は空き家が約1,000軒あります。このような情報を探したら、すぐに行動を移せるよう、この空き家を高収入の方に低価格で賃貸し、税金を町に納めてもらうという狙いで話をさせてもらっていますが、いかがでしょうか。サテライトオフィスのことです。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

総合まちづくり計画の中にも、仕事づくりのための環境づくりとして、テレワークや都会から仕事に来る、自然に囲まれたコワーキングスペースの取組等が挙がっております。

議員おっしゃいますとおり、豊能町には空き家が出始めているというか、かなりの数があるところをごさいますて、例えばここを上手に展開することによって、豊能町を知らない方が豊能町に来ていただく、梅田から1時間もかからない、そこでこのような自然に囲まれたロケーションの中に来ていただくことができる、この辺の魅力についてもこちらからも発信しながら、先ほども御質問の中にごさいますて、交流人口ですとか、関係人口を広げていくことによって、移住へとつなげていきたい、そのように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

一人でも多くの方が豊能町に住んでもらえるように、いろいろ取り組んでいってほしいと思います。

次に、農業・産業関連についての質問です。

6月の一般質問で通告しておりましたが、時間がなくて割愛しました。先ほども農業のことで白熱してましたが、衰退する農業を活気づかせるため、「とよのブランド」の農作物をつくり出すという取組があります。何かこれだという農作物は見つかりましたでしょうか。

豊能町には、お米の「キヌヒカリ」というものがあります。キヌヒカリを米粉にしてはどうか、2つ目は小麦はという、6月の一般質問の通告書に書いてあったんです。それを割愛させていただきました。

前回、6月の一般質問で中川議員も、ウクライナ情勢から見て、食糧難に陥る国々への支援活動、国際支援としての裏作で小麦を栽培してはどうかという質問をされていました。私も、中川さんと同じ意見やなと思っていました。

それに加えて、再度お聞きしたいのは、小麦の裏作が可能なのかなんです。豊能では、可能な品種の一種とお答えになってましたが、豊能でのキヌヒカリ、またはコシヒカリは早生の品種で、5月中頃までには田植えをします。しかし、小麦は6月～7月の収穫になります。これは、裏作は無理だと認識しているんです。

しかし、私が提案しているのは、休耕田が20ヘクタールありますね、豊能町には。そこで作付したらいいのかなと質問したんですが、そしたら、昔みたいにこの6月、7月に田植えをしたらいいのかと言いましたら、それは、中生、晩生といいまして、今は早生なんですね、早くできるほうがとてもおいしいそうなんです。中生、晩生は味が落ちるそうなんです。違いますかね。そうなんです。

○議長（管野英美子君）

裏作で小麦ができるかという質問ですね。

○2番（才脇明美君）

はい、裏作でできません。だから、ええかげんに言うてはるねんなんて思って。

（発言する者あり）

○議長（管野英美子君）

質問してください。

○2番（才脇明美君）

はい、休耕田でできるかどうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

すみません、私は農業をしていないのであれなんですけれども、一応聞いた話では、小麦を作るときとお米を作るときとの機械が違っていると聞いておりまして、その辺りが課題なのかなと思っておるところです。

以上です。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

農業の時代が来ます、必ず来ます。豊能町は、産業の企業誘致もできない、何も基幹産業がない、だから、もう農業しか今はないと思ってるんですね。機械が違うというの、重々分かっています。そこを何とか考えて、そして、農業に携わる職員が私はちょっと少ないなと思うんです。机上の空論じゃない。少ないと思うんです、町長、人員が。とても。これは机上の空論ではない。今「知らない」とおっしゃったけど、そんなばかな、農業のことをもの言いはんのに、農業を知らんってとってしましますよね。その辺の人員確保というか、ちょっと3人ぐらい増やしていただいたらどうかしらと思うんですが、いかがでしょうか、町長。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

農業の重要性については、非常に認識しております。

一方で、やはり人員配置というのは、庁全体で考える必要がございます。今までもずっとその議論に出ておりますとおり、なかなか豊能町、現在の状況で財政状況的に、もっと職員をたくさん増やせればいいのですけれども、やはり雇う職員の人員に限りがございます。役所はいろんな仕事がございます、農業も重要な部分の1つではあるんですけれども、やはりほかにも重要な部分はいろいろございますので、全体のバランスを考えて人員配置には努めていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

このお金のない豊能町に、人員を増やせなんか絶対に言いません。配置です。配置をされたらいいかなと思うんです。委員会で寝てはる人もいてますやん。おられましたよね。そういう職員さんも何人かおられるんじゃないですか。そういうのを配置してうまいこと、仙波部長がいろんなことがあるとおっしゃいましたけど、農業は大切でしょう。お金が要りますよね、豊能町には。

○議長（管野英美子君）

質問を続けてください。

○2番（才脇明美君）

農業に力を入れてください。

次の質問に行きます。

農業は続けます、これからも。

電柵の問題です。

農地周辺の電柵設置にもかかわらず、シカやイノシシの被害があります。これまで山には人が住み、山での人の活動も活発でありました。イノシシなどの野生動物が山を下りてきて餌を探しに出ようものなら、人に見つかって餌にありつけず、山で餓死する個体も多かったと聞いております。これは、生態系のバランスにも一役買っていた。

しかし、今は生活様式が変わり、おじいさんは山でしば刈りに、お母さんは川へ洗濯にという時代じゃなくなってきております。それでイノシシはだんだん里山に下りてきて、山際に植えているビワや柿、栗などを収穫できなくて、その落ちた餌をイノシシは食べる、こんな簡単に冬場でも御飯食べられるんやと思って、その周辺の竹やぶや山際のやぶに拠点移しているみたいです。

結局、人が山に入らないから獣が出てくる、獣害、「害」と言ったらかわいそうな

んですけど、獣害ですよ。だから、もっと山へ入らなくてはならない、そして、自然生態系を取り戻してあげる、それには猟友会の力が必要なかなと思うんです。

そして、その猟友会。調べましたら、大体5,000円ぐらいで試験を受けられるそうなんですけど、こういうことの推進というか、取組はされないのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず、イノシシの関係なんですけれども、豚コレラの影響がございまして、イノシシの被害は今のところ減少傾向にあるというところですが、逆にシカ被害がここ数年増大しているというところがございます。

先ほど猟友会のお話がありました。令和4年4月時点で、大阪府の猟友会、豊能支部での有害鳥獣の捕獲に従事している方は、合計19名というところ。その猟友会ですが、会員の高齢化、なり手不足、全国的な問題でもあるんですが、その問題の対策としてですけれども、本町のほうでは、平成29年度から豊能町の猟銃免許の取得・補助ですけれども、その補助金を渡す事業を行っております。先ほど議員のほうから、免許取得のための費用は5,000円程度とお話があったんですが、こちらで調べますと1万2,000円程度かなと思っておりますけれども、その費用を全額補助している状況でございます。

それでもなり手がいないというのは、目に見える効果、要は会員さんの増加までにはまだつながっていない状況ですので、今後、広報活動等もやっていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

猟友会の試験には、網猟と罟をかけるのと銃があるみたいですね。私もちょっと考えてみたいと思います。

次の質問です。

市街化調整区域のゾーニングの計画なんですけど、何か具体的な企業誘致があるのか、または、どのようにゾーニングを考えているのか、教えてくださいませんか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

昨年度に総合まちづくり計画が策定されて、現在、分野別計画であります都市計画マスタープランを、都市建設部の都市計画課のほうで現在見直しの作業を行っております。

そのゾーニングの計画の件なんですけれども、都市計画マスタープランの中で肉付けをして今後していくという予定なんですけど、その見直しの中に、市街化調整区域の新たな提案基準というか、開発の緩和を大阪府の開発審査会に諮りながら、町の意向もしっかりと説明しながら、新たな提案基準というものを認めていただけるように、これから努めていこうと考えております。

今現在、小規模の開発、5,000平米未満の開発については、国道423号線沿いですと、地区計画を立てずに開発の緩和という形でできるんですけど、今、その423号線沿いにはできないということになっておりますので、今回の都市計画マスタープランで、例えば国道477号線沿いとか、その他の府道沿い、それから、例えば吉川の花折街道とか、そういったものも含めまして現在、そういった新たな提案基準を認めるように含めながら、

進めてまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

例えば、学校跡地に企業誘致とかはできるんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

学校跡地としまして、市街化調整区域の中にある学校、例えば吉川小学校とか、東能勢小学校、もしくは、西地区のほうへ行きますと、市街化区域の中にある学校、光風台小学校とか、東ときわ台小学校によっては建設ができたり、用途によってはできないというのがありますので、公共施設再編の中で決まりましたら、その跡地利用については今現在検討しているところでございます。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

学校跡地は、財産処分手続をすればできると書いてある、こういうものがあるみたいなんです。また後でお見せいたしますので。

（発言する者あり）

○議長（管野英美子君）

静粛に願います。

○2番（才脇明美君）

豊能町内で働きたいという人が、ここには55%ぐらいいますよね、豊能町内で本当は働きたいけど、働く場所がないという。やはり豊能町にはそういう会社、企業誘致は必ず必要で、雇用を創出しなければならないと思います。農業も一番です。誘致も一番。大事なことばかりですが、よろしく

お願いします。

次に、まちづくりについて。

観光資源である高山右近、石仏や神社仏閣、郷土資料などの保護を充実させることは、地域経済にも大きな役割を果たし、加えて、教育の発展にもつながると考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町には、石仏をはじめとして、地域に根差した文化財が数多く存在します。文化財は保護され、活用していかなければならないと思っております。

また、学校教育の観点から、特色ある独自の教科である「とよの未来科」というのを、本町では来年度実施に向けて今、試行で全小中園所取り組んでおるところでございます。

とよの未来科では、豊能町の自然、環境、生活産業、歴史伝統等の地域資源を学習材として最大限活用し、豊能町だからこそ学べる体験的な活動や研究的な学習を行っているところでございます。

とよの未来科では、ふるさとである豊能町の良さを認識し、豊能町のことを語ることができ、豊能町に誇りを持ち、より良い地域社会をつくろうとする子どもたちの育成を目指しているところでございます。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

郷土資料館は、豊能町の地域歴史博物館となっているんですけど、ホームページの観光のところで見たらこれが載ってるんですけど、観光案内で。でも、空いているのが木曜日だけなんです。日、月、火、水は

休みなんです。その辺をちょっと調べていただいて、せっかく郷土資料館、良いものがあるのに、放ったらかしというか、余野にはいろんな関係人口がお見えになっておりますよね。それで調べて郷土資料館みたいなところがあるわって行ったら休みやとか、あそこは駐車場もあるから、豊能町を知ってもらうには良いかなと思うんですけど。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

郷土資料館については、開館日はちょっと今は分からないんですけど、1日だけというわけではございません、何日か開いております。火、木、土ということで。

ですので、今、東能勢小学校の下のところ資料館がございまして、周知のほうはホームページ等でやっているところがございます。中には古い資料、あるいは幾らか展示はしてあるところがございますので、その辺は周知を図っていきたくと思っています。

○議長（管野英美子君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

観光施設なのに、日曜・祝日が休みだというのは、大変もったいないなと思います。

ここは、先人たちが長い歴史の中で作り、守り、伝えた生活文化財を中心に展示されています。町内に点在する石の文化財、石造物の写真も展示していますと、ホームページに記されておりました。私も昔に行ったことがあります。そしたら、米を作る機械とか、いろんなものが置いてあって、私たちが見たこともない、本当に台所用品やなど思うようなものが置いてました。そし

て、亥の子のぼた餅の説明書も書いてました。

これらを充実させることは、地域がにぎわい、反映すると思います。繁栄が栄えれば、SDGsの目標にある、「住み続けられるまち」にもつながると思います。どうぞよろしく願いいたします。

そして、最後ですが、「総合まちづくり計画・10年後のあるべき姿、豊能町」を住民に分かりやすく、ジオラマにして展示してはどうかと思いました。漠然として分かりにくい、前回の一般質問で秋元議員がラフ絵やポンチ絵にして示してほしいと、プロに頼んだらお金がかかります。私は思うんですが、各担当部署で簡単なポンチ絵を作り、豊能町の小学生に古布とか紙粘土などで青写真を描いて、豊能町の子どもたちの教育の一環として、図工の場として作れたら、子どもたちが「こんなまちになるなら住み続けたいな」って思うようなジオラマを作ればいいなと思う、提案するんですが、町長、いかがでしょうか。お金をかけないことで。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。

郷土資料館につきましても、それから、豊能町の文化財という部分に関して、まず最初にそこをお知らせさせていただきたいと思っています。

まず郷土資料館、なかなか予算が伴わないので、改修でありますとか、そういう部分ができなかったり、それから、運営のところに関しましても、日曜日は開いていないというような形です。いわゆる石仏等はそれぞれのところにありますので、それらを含めた状態でどうあるべきかというのを

観光協会の方々とも一緒にお話しをして  
いるところなんですけれども、今、コロナ  
の関係で、打って出るというようなPRが  
できていないというのは事実でございます。

石仏を含めて、それから、子どもたちが  
とよの未来科の中で豊能町を考えていただ  
く中で、例えば今、お話がありましたよう  
に、図工のところそれぞれの内容であつ  
たりとかってというのは十分考えられるかも  
分かりませんが、そういうところで  
子どもたちにこの豊能町をしっかりと考え  
ていただき、そして、将来こんなまちにし  
たいという子どもたちのアイデアとか、そ  
ういう部分も具現化ができれば、豊能町へ  
の愛着というのをしっかりとつくっていつ  
ていただけるだろうというように思ってい  
ますので、このとよの未来科の実際に活動  
も含めて、連携を取っていければというふ  
うに思っております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

郷土資料館も、石仏もいろんな古文書と  
かもあると思います。文化や歴史はとても  
教育に大切だと思います。それによって質  
の高い教育も受けられると思います。今あ  
る豊能町の資源を大切に、もっと活用して、  
お金をかけないようにやっていってほしい  
と思います。

以上、質問を終わります。

○議長（管野英美子君）

以上で、才脇明美議員の一般質問を終わ  
ります。

以上で、一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は3  
時10分といたします。

（午後2時48分 休憩）

（午後3時10分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2「第31号議案から第43号議案」  
まで及び「第1号認定から第6号認定」ま  
でを議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容は、それぞれ各常任委員会及び  
決算特別委員会に付託いたしますので、大  
綱のみお願いします。

なお、御承知ではございますが、「質疑  
は議題になっている事件に対して行われる  
ものでありますから、現に議題になってい  
なければなりません。また、議題に関係の  
ないことを聞くことができない」、このよ  
うに規定されていますので、その点、十分  
協力いただきますよう、お願い申し上げま  
す。

初めに、第31号議案から第43号議案ま  
での13件に対する質疑を行います。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

2点について質問させていただきます。

1つは、第32号議案です。

ここに出ております豊能町の職員の降給  
に関する条例制定の件ですけれども、この  
降給ということでのしっかりした御説明を  
お願いしたいと思います。どういう場合に  
降給になるのか、そういうことも含めてで  
す。

もう一点は、第39号議案の災害復旧の件  
です。

それにつきましては、予算のところには  
工期、金額も上がっておりますけれども、  
これはどういう形での工事になるのか、入  
札の種類ですね、そういうことでの町内業  
者になるのか、その点についてお伺いま  
す。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

第32号議案、豊能町職員の降給に関する条例制定の件でございます。

本件につきましては、地方公務員法の一部を改正する法律の改正により、職員の定年に関する条例の改正を今回の議案として提出しております。その中で、管理監督職である職員につきましては、管理監督職務上限年齢、いわゆる役職定年、こちらのほうが60歳という規定が定年に関する条例の中にございますので、その役職定年により降給する根拠となる条例がないことから、今回制定するものでございます。

降給の種類につきましては、降格及び降号の2種類であることを規定し、役職定年制により、現在の管理監督職から非管理監督職にすることを降給として定めるものでございます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

農地災害の復旧事業に関して、入札方法と町の業者かどうかの御質問があったかと思えます。

一応考えておりますのが、切畑地区2件、川尻地区1件が該当箇所ございまして、そのうちの2件は130万円未満で今のところ考えておりますので、町内業者による随意契約、もう一件は130万円以上ですので、町内業者による一般競争入札を考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

第32号議案なんですけど、これは60歳を過ぎてからの定年延長ということでは結構

なことだと思っているんですけども、降格、降給になる原因としては、例えばどういふことがあるのか、その点についてお聞きしております。

それと、あと、災害復旧の場合は2件の随意契約をおっしゃいました。あと、町外のほうで130万円の件につきましては、きちっとした書類を提出された中で行われると思うんですけども、この時期でまた豪雨というようなことはないかと思えますけれども、しかし、今はこの気候変動でいろんなことが天候的にも起こっておりますが、その場合、再度こういう豪雨があった場合、崩れるというようなことも含めて、そこはきちっと最終的にはやり直していただけるような、そういうことも含めての契約になるのかどうか、その点をお聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

第32号議案の、豊能町職員の降給に関する条例制定の件でございます。

地方公務員法の一部を改正する法律に伴いまして、職員の定年が60歳から65歳に延長となります。原則として60歳時点で管理監督職についている職員につきましては、役職定年と申しまして、60歳の時点で60歳を迎えた年度の年度末、3月31日をもって管理監督職でなくなるということになります。管理監督職でなくなるということは、自動的に、要は非管理監督職の号給である職員の号給に降給ということになります。現在、その降給に関する規定の条例がこの豊能町にはございませぬので、今回、この条例を制定するものでございます。

○議長（管野英美子君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

先ほど高尾議員のほうから、被災場所がまたその後豪雨になればどうなっていくのかという質問だったと思います。

まず、今回の3カ所の被災箇所、切畑2カ所、川尻1カ所については、来週9月14日に国の災害査定官の査定を受けることとなっております。それ以降に例えば被災したとなれば、大阪府との協議にはよるんですが、再度また申請し直しという形にはなるのかなと、追加申請になるのか、前回のやつを改めてもう一回やるのか、ちょっとその辺は府との協議にはなるんでしょうけれども、それによってもう一度測量なり、設計なりをして金額を改めて出して、それからとなりますので、今回の補正予算は300万円までしか組んでおりませんので、もう一度補正予算の組み直しをして、改めて工事を発注するという形になろうかと思っております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

60歳で定年退職して役職が解かれるという事は、今はどこでもあり得ることだと思います。これは、組合に関することになると思うんですけれども、その辺は組合に対して丁寧に説明されてきているのか、職員組合があると思うんですけれども、そういうところでの問題もあると思います。その点はどうなっているのかをお聞きいたします。

それと、災害復旧の場合ですけれども、今おっしゃったように、再度災害があれば、府と協議するという事で、豊能町の田んぼのあぜなんか崩壊したということでマイナスにならないように、プラス思考で、ぜひきちっとした協議ができるような体制を整えてほしいと思います。これは要望です。よろしく申し上げます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

この条例につきましては、地方公務員法の改正に基づいて行われるものでございます。この議会で、この議案をお認めいただいた場合には、当然のことながら組合、もしくは職員のほうに説明をしていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

ほかにございませんか。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

第41号議案、一般会計補正予算の14ページでございます。

11番の自治会振興費、4番の自治会運営支援事業でございまして、最初これを聞いたときには、新光風台自治会館の屋根補修と聞いておりますので、どういうところを補修されるのか、もっと詳しい補修内容をお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本件につきましては、新光風台自治会館の屋根が経年劣化により傷んでおりますため、その屋根の修繕に係る補助金であるというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

屋根が上がっているんですけれども、例えば屋根を補修しますよね、その具体的な内容なんですけど、例えば穴が開くというか、普通の漏水だけの話なのか、もう少し大きい工事になるのか、雨どいとかございますので、それも含まれるのかということ

と、続けて、全体の施工費はどれぐらいかかるのか、これについてお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

暫時休憩いたします。確認をさせていただきます。

（午後 3 時 23 分 休憩）

（午後 3 時 24 分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

新光風台自治会館の屋根の補修工事につきましては、経年劣化により傷んでいる屋根の修繕工事を行うものです。既存の屋根、今現在屋根がございますが、その上に屋上屋根みたいな形でガルバリウム鋼板という鉄板を敷く、カバー工法ということになっております。それに伴う付帯工事等々も併せて行う予定で、工事費につきましては、税込みで420万3,100円のお見積りをいただいているところです。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

最後になりますけれども、カバー方式ということで、これは屋根全体にかけるということでよろしいのでしょうか。

もう一点、金額が420万3,100円ですけれども、豊能町の一般財源から154万1,000円出ますので、町の負担率は大体25%ということよろしいのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

屋根全体についてガルバリウム鋼板を貼

る工事になっております。

町の負担率でございますが、3分の1以内という補助規定がございますので、3分の1の補助というところで、税込みで154万1,000円という予算を計上しているところです。

○議長（管野英美子君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

ないようですので、次に、「第1号認定から第6号認定」までの6件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

ないようですので、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第1号認定から第6号認定までは、6名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、また、第31号議案から第43号議案まで及び第1号認定から第6号認定までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会及び決算特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたします。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

異議なしと認めます。

よって第31号議案から第43号議案まで及び第1号認定から第6号認定までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会及び決算特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、決算特別委員に才協明

美議員、永谷幸弘議員、永並啓議員、小寺正人議員、秋元美智子議員、川上勲議員、以上6名をそれぞれ指名いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を決算特別委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任いたしました決算特別委員会委員の互選により、委員長に川上勲議員、副委員長に小寺正人議員が選出されました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、9月22日午後1時より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時29分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第31号議案 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
- 第32号議案 豊能町職員の降給に関する条例制定の件
- 第33号議案 豊能町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定の件
- 第34号議案 豊能町議会議員及び豊能町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例改正の件
- 第35号議案 職員の定年等に関する条例改正の件
- 第36号議案 豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件
- 第37号議案 豊能町税条例等改正の件
- 第38号議案 豊能町後期高齢者医療に関する条例改正の件
- 第39号議案 豊能町農地災害復旧事業の施行について
- 第40号議案 豊能町過疎地域持続的発展計画を定めることについて
- 第41号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第4回）の件
- 第42号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
- 第43号議案 令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
- 第1号認定 令和3年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第2号認定 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第3号認定 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第4号認定 令和3年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5号認定 令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第6号認定 令和3年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 7番

同 8番